

平成7年度 教育研究グループ奨励事業

知的障害児に対する防災教育の課題

兵庫県立神戸養護学校

はじめに

平成7年1月17日午前5時46分、あの忌わしい阪神淡路大震災から1年と2月余りたった3月25日校舎壁面のクラック修理をはじめ建物の接合等がようやく終わり、工事引渡しの日にも偶然にもこの報告書を上梓することができた。

多忙な中をまとめてくれた、村上委員長をはじめスタッフの教師たちは、災害時寝食を忘れて子どもたちのために事態の收拾を図るとともに、障害児をもつ家族の避難場所として学校を開放したり、パニックを起こし地域から孤立する子どもたちのために作業所や施設を借り上げ、開放学級・地域臨時教室を開設するなど活躍してくれた者たちである。

被災の中心地を校区とする本校ではあったが、児童生徒及び教師の安否は、2日後には確認し終えるなど比較的速やかな対応ができた。これは、既成のマニュアルに頼ることができない状況であったため、自由かつ独断的な臨機応変の対応処理がとれたことが幸いしたと考えている。いま改めて、防災マニュアルづくりを検討するにあたり、自由かつ果敢に行動できたことを理論化することの大切さに思いをいたしている。防災マニュアルは、どんな場面であっても応用できる柔軟かつ簡単なものほどよいことがわかった。そして、「危機意識の日常化」を合言葉にして、毎日の生活にあってあらゆる場面を想定したシュミレーションをいつも反復していることが大切だと感じている。

本調査の中でも指摘しているが、養護学校は、障害のある児童生徒の二次的避難所として、独自の機能と能力を保持する必要がある。備蓄の問題もさることながら、障害児童生徒の必要とする医療カルテをコンピューターでデータベース化しておくことも重要な課題である。今回のような広域な災害に対しては、学校が地域の中でどのような役割が果たせるかということを考えなければ防災計画は成り立たないことにも気付いた。

多くの課題を解決するには、本冊子のまとめは十分ではないが養護学校と地域のありかたを考えるうえで何かの参考になればうれしく思う。ご批判をいただければ幸いです。

平成8年3月

県立神戸養護学校長 梶田源一郎



目 次

はじめに

1	研究テーマの設定	1
2	研究の方法及び経過	2
3	知的障害児童生徒への地震による影響	3
(1)	大震災後の生活実態調査	
ア	被害の状況	3
イ	震災後2週間(学校再開まで)のようす	4
ウ	発作について	5
エ	生活実態調査	
(ア)	地震時の児童生徒の反応及び行動	5
(イ)	地震の児童生徒への影響	6
(2)	家庭・学校生活への影響	10
(3)	自宅待機、避難生活が長期化することの影響	11
(4)	事例報告	
ア	小学部	12
イ	中学部	15
ウ	高等部	17
4	家庭・学校におけるケアのあり方	
(1)	子どものケア	23
(2)	保護者・家庭への援助	24
5	防災教育の指針及び課題	26
6	防災マニュアル	28
7	神戸養護学校の震災に関する記録	
(1)	本校の記録	40
(2)	さわらび分教室の記録	42
(3)	資料	
ア	児童生徒の作文	45
イ	家庭訪問記録	47
ウ	地域臨時教室の記録	53
エ	児童生徒の転出入及び在籍者数	55
オ	本校の被害状況	56
カ	校区における大震災の被害状況	60
キ	震災後のスクールバス運行	61
ク	全国からの支援	64
8	資料	
(1)	大震災後の生活調査アンケート用紙	67
(2)	防災マニュアルの作成に関するアンケート	72

おわりに

研究職員一覧

1 研究テーマの設定

平成7年1月17日(火)午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災は、瞬時にして5500人にのぼる貴い命を奪い去った。その後の震災死を加えると、そのかず6300人をこえる未曾有の大惨事となった。その犠牲者のなかに本校中学部1年生の生徒1名と職員の家族1名が含まれている。県教育委員会の記録では、1月17日に亡くなった盲聾養護学校の児童生徒は3名であるが、その一人だったことになる。学校関係の被害についても下記のごとく甚だしいものがあった。

資料は、平成7年度「指導の重点」Ⅷ、兵庫県南部地震に係わる被害の状況(平成7年3月10日現在)によった。

(公立学校児童生徒の死亡状況)

区分	小学校	中学校	盲聾養護学校	高等学校	合計	
市町立学校	神戸市	108名	47名	2名	17名	174名
	阪神間	50名	31名	—	—	81名
	淡路	4名	3名	—	—	7名
県立学校	—	—	1名	24名	25名	
合計	162名	81名	3名	41名	287名	

(県費負担教職員の死亡状況)

区分	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	合計
市町立学校	2名	1名	6名	2名	1名	12名
県立学校	1名	—	2名	—	—	3名
合計	3名	1名	8名	2名	1名	15名

(公立学校施設の被害状況)

区分	被害状況			備考	
	全体数	災害数(見込)	割合%		
学校 幼稚園	県立	174	152	87.4	改築を要する学校7校
	市町立	1,830	943	51.5	大規模な被害を受けた学校67校
	計	2,004	1,095	54.6	

震災が、学校教育に及ぼした影響はこのような人的、物的被害だけでなく、これから育とうとする子どもの心身にも大きな影響を及ぼしている。また、避難所となった学校では職員の献身的な活動や学校再開までの道のりに大変なものがあった。

本校は、神戸市北区に位置しているが、校区に被害が大きかった兵庫区、長田区をかかえ、在籍している児童生徒の被害も大きかった。北区の児童生徒は実際の被害は少なかったものの学校再開までの影響は少なからざるものがあった。幸い、学校そのものの被害は少なく、地域の避難所にもならなかったことから、在籍する子どもの家族の避難所として機能することもできた。

震災の記録は、さまざまな学校で残されているが、健常児に比べ、ことばや作文・絵等による表現が十分にできない知的障害児については、心身への影響や震災時の実態が把握できていないことが多い。そこで、今回の阪神・淡路大震災による知的障害児への心身の影響やケアの在り方、養護学校での防災体制や教育について検討し、指針を作成することが本校の任務だと考えて研究テーマを設定した。また、神戸養護学校の震災に関する記録も併せまとめた。

2 研究の方法及び経過

【調査研究】

「知的障害児に対する防災教育の課題」というテーマに基づき、調査研究として、以下の項目について、アンケート調査及び実践報告や事例を中心にまとめた。

- ① 知的障害児童生徒への地震による影響
 - ア 地震時の児童生徒の反応及び行動
 - イ 地震の児童生徒への影響
 - ウ 家庭・学校生活への影響
 - オ 事例報告
- ② 家庭・学校における行動面及び心理面のケアのあり方
 - ア 子どものケア
 - イ 保護者のケア
 - ウ 障害児を抱えている家庭への援助
 - オ 自宅待機、避難生活が長期化することの影響

アンケート調査は、7月中旬に「大震災後の生活調査について」（以下「生活調査」という。）として、平成7年1月17日に在籍していた児童生徒の保護者（学園生については学園）を対象に実施した。これとは別に、職員には震災時の家庭訪問や連絡、地域臨時教室での様子、学校再開後の児童生徒の状況についてのアンケート調査を行った。また、学校の防災体制について自由記述で意見を求めた。それぞれのアンケート用紙については報告のところで掲載した。

アンケート調査結果については独自に分析、考察を進めるとともに、精神神経科の専門医の意見をうかがった。

また、知的障害のある子どもと子ども全般の地震における影響については、中央児童相談所の調査資料をもとに比較を行った。

（訪問調査）

調査研究のひとつとして、本校と同じ精神薄弱養護学校であるが被災地の中心にあり、避難所ともなった神戸市立青陽東養護学校への訪問調査を行った。

東海大地震を想定して、対策を進めている先進県の静岡県を訪問して、知的障害児者への対応や学校における防災教育のあり方及び体制について訪問調査を行った。

【防災教育のあり方の検討及びマニュアルの作成】

上記の調査研究から、知的障害児に対する防災教育のあり方について検討し、地震発生時の具体的対応マニュアルの作成を行った。防災教育のあり方については、できるだけ広く資料や記録にあたりあわせて多方面からの指導助言をもとに考え、マニュアルの作成に生かした。

地震発生時の具体的対応マニュアルについては、ほぼ出来上がった時点で、教職員に示し、さらにさまざまな立場、視点からの検討を加えるべく「防災マニュアルの作成に関するアンケート」を実施した。アンケートは、今回の大震災の経験をもとに学校生活で想定されうるあらゆる場面について意見を求めた。事前に家庭と確認しておかなければならない事、学校が地域の避難所となった場合の対応についても項目を設けて実施した。

マニュアルについては、活用のしやすさも考えてフローチャート形式とし、場所を決めて設置する方向で検討している。

【防災教育に関する懇話会の開催】

学校関係だけでなく、施設や親の立場からの意見を「防災教育に関する懇話会」を開催してうかがった。施設関係からは、大震災後、兵庫県の知的障害者施設のまとめをされていた愛心園の福田和臣園長をお招きし、親の立場からは、県育成会の藤原治理事長をお招きして、貴重なご意見をうかがった。

【研修関係】

今回の阪神・淡路大震災に関連する講座や研修に積極的に参加した。

3 知的障害児童生徒への地震による影響

(1) 大震災後の生活実態調査

今、本校の防災を考えると、この阪神・淡路大震災において、子ども達や保護者の生活実態及び教職員の対応がどうであったかを客観的に知る必要があるであり、それが今後大きな示唆を与えてくれるものとする。

また、大震災の直接の影響だけでなく、子ども達を取り巻いている保護者を初めとした環境の影響も無視できない。子ども達の心の動きを知り、ダメージを受けたであろう心身の変化に、適切に対応していく一つの指針としたい。

調査日…平成7年7月14日～20日

調査内容…別紙参照

対象…震災当日在籍していて、現在も在籍している児童・生徒（保護者）

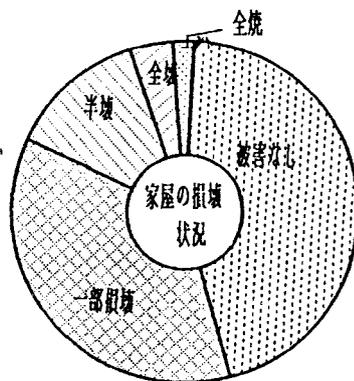
回答者…保護者並びに本児童生徒に関わっている教師

有効回答…99（小学部22名、中学部20名、高等部57名）

ア. 被害の状況

(ア) 家屋の被害状況

全 焼	2
全 壊	4
半 壊	13
一部損壊	35
被害なし	45



本校は、神戸市長田区・兵庫区・北区、（三田市、三木市）と広い学区を持つ。この阪神・淡路大震災は直下型地震であったため、被害は長田区、兵庫区に集中したため、被害なしが45、一部損壊を合わせると80あまりが大きな被害を受けていないことになる。ただ全焼2、全壊4、半壊13を加えると19家庭の児童生徒が自宅に住めない状況におかれた。

(イ) 家族の安否

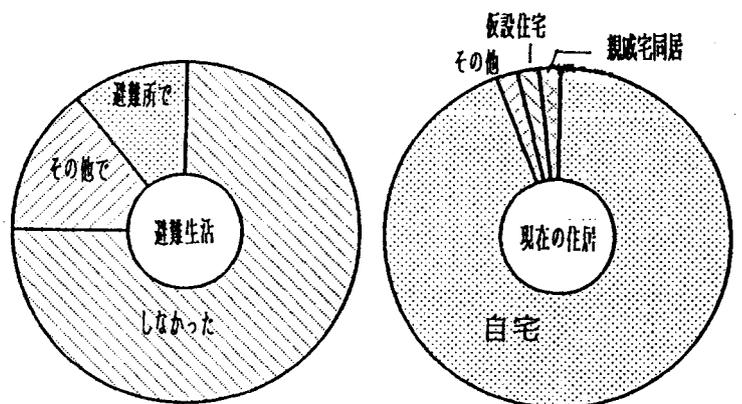
けがをした	8
被害なし	81

家屋の下敷き、物に当たったのけがは思ったより少なかったが、この8名の中には入院加療が必要な人が2名含まれる。

(ウ) 避難生活・現在の住居

避難生活は26名の子ども達が経験した。避難所での窮屈な生活、自宅を遠く離れた大阪や柏原の親戚宅、友人宅への避難は、環境の変化に適応しにくい。

本校の子ども達には、心身共に負担がかかったことであろう。



避難生活(重複回答あり)

避難所で	12
その他で	14
しなかった	79

現在の住居

自宅	93
仮設住宅	2
親戚宅同居	2
その他	2

調査の段階では93名の子ども達が自宅に戻っているが、全焼、全壊の6名の子ども達の状況は改善される見通しが立たない。また、自宅に戻れた生徒であっても、自宅の回りの環境の変化についてい

けない状況も出てきている。

イ 震災後2週間(学校再開まで)の様子

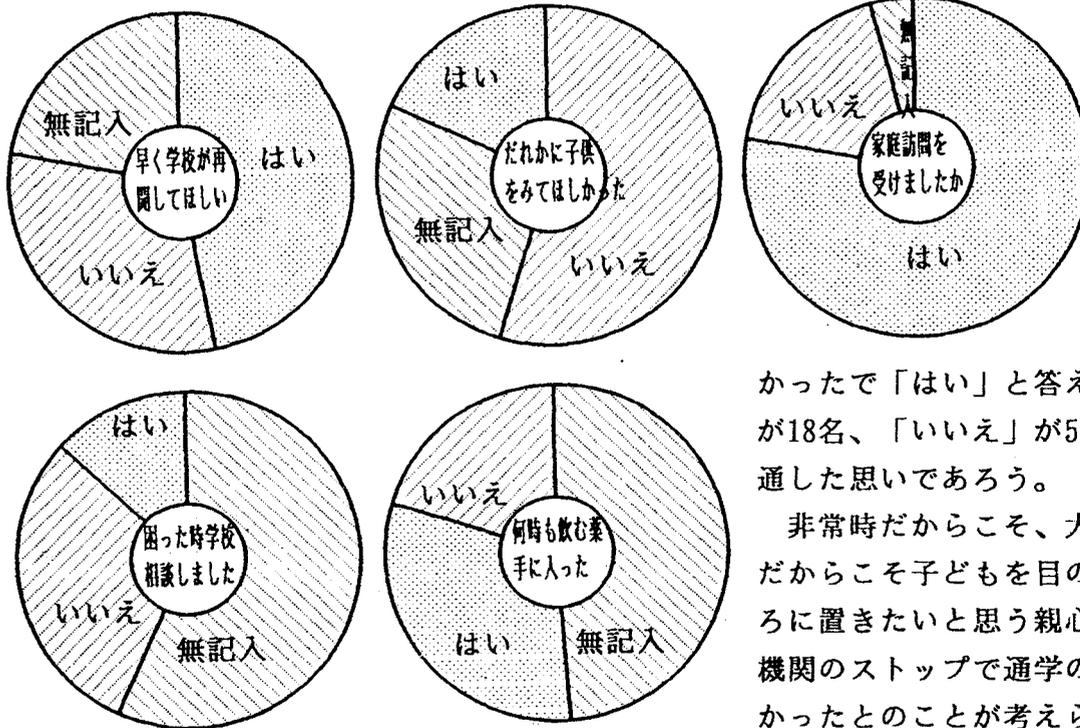
	はい	いいえ	無記入
1 早く学校が再開してほしい	47	30	22
2 だれかに子どもをみてほしい	18	54	27
3 家庭訪問を受けましたか	77	18	4
4 困った時、学校に相談しましたか	13	30	56
5 何時も飲んでいる薬が手に入りましたか	30	20	49

早く学校が再開してほしいが圧倒的に多いと予測したにもかかわらず、47名に止まった。

これは2項の誰かに子どもを見てほ

かったで「はい」と答えた保護者が18名、「いいえ」が54名にも共通した思いであろう。

非常時だからこそ、大変な時期だからこそ子どもを目の届くところに置きたいと思う親心と、交通機関のストップで通学の方法がなかったとことが考えられる。



しかし、被害の少なかったところでは1日も早く学校の再開を待ち望んでいた。

3項の家庭訪問を受けましたかで「いいえ」が18名、無記名4名というのは意外な気がする。子供達の所在確認のために被害があるなしに関わらず、教師は出来るだけ家庭訪問を行った。この混乱時に、保護者の方が安否確認訪問を家庭訪問ととらえてなかったのかもしれない。

4項の困った時学校に相談しましたかで「はい」が13名しかない。教師は、家庭訪問

するたびにいろいろ相談に乗り、水汲みをし、配給に並び、子ども達の相手をしたとの記録がある。学校に相談すべきことと、日常の生活相談との違いか？

5項のいつも飲んでいる薬が手に入りましたかの設問は、発作の薬が手に入ったかどうかを知りたいために設けたのであるが、常備薬という設問だったため、かぜ薬・胃腸薬といった一般家庭薬と考えられたようである。

ウ 発作について

	高等部	中学部	小学部
かわらない	8	7	3
回数が増えた	1		
回数は変わらないが様子が変わった	3		
回数も増え、様子も変わった			1

発作の回数が増えたが1名、発作の様子が変わったが3名、発作の回数が増え様子も変わったが1名

と合計5名の子どもがいる。これらの子ども達の発作が震災の影響を受けたものとしたら、由々しき問題である。これらの子ども達の追跡をしていくことが大切である。

エ 生活実態調査（生活調査比較表・グラフ）

（ア）地震時の児童生徒の反応及び行動

生まれて初めての、想像に絶する地震であったためであろうか、恐怖にからだが目まぐるしく震ったもの、「お母さんゆらさないで」と言った者、ケラケラ笑った者、グーグー寝たままであった者など、反応は一概ではなかった。周囲の大人の様子から「大変なことになった」と悟った者も多かったようだ。

問題にしなければならない点は、地震そのものに対する反応より、地震の後にどのような行動をとったかである。

家財が倒れ、ガラスの破片が散乱し、しかも夜明け前の停電という状況で、保護者は子供に、そのまま布団でじっとしておくよう指示した場が多かった。

しかし、度重なる余震や迫りくる火災のため、避難の必要が生じた時に保護者を困らせる問題があった。平時自閉傾向のない生徒にもこだわりが現れ、きわめて指示が通りにくいという現象が見られている。たとえば、保護者の「逃げなさい」という指示に「いいの、いいの」と拒否したために引きずり出そうとしたが、体重が重すぎてむりだったので、尻をけとばし、なぐりつけて、ようよう脱出できたという例があった。

つまり、避難そのものがきわめて困難なのである。本人も周りの大人も気が動転している非常時において、「今、何をすべきか」という状況把握を子供に求めるのはむずかしく、結果として、それが命取りになる場合も起こりうる。

この対策として、日頃から避難訓練を行い、非常時にもできるだけ落ち着いて、保護者や教師の指示に従い、機敏に行動できるよう学習を積んでおくことが肝要でないかと思われる。

(イ) 地震の児童生徒への影響

この図・表は、丁度同じような時期に管内の明石地区の小学生に実施した実態調査の結果を、中央児童相談所のご好意でいただいたので、直後と7月との回答を本校と比較したものである。ほとんどの項目で震災直後より7月の方が少なくなっているが、本校では「おしゃべりである」1%から3.2%へ、「おこりっぽい」が1%から4%に、「突然大声をあげる」が2%から5.1%に、「甘えてくる」が5.1%が6.1%、「指すい、爪かみをするようになった」が1%から2%に、「よくトイレに行くようになった」が1%から4%にそれぞれ震災から6カ月たった7月のほうが増えている。

中央児童相談所のほうでも「食べ過ぎる」が0.9%が1.4%に、「おしゃべりである」が2.2%から3.2%に、「怒りっぽい」が2.6%から4.9%に、「言うことをきかない」が1.8%から3.1%に、「指吸い・爪かみをするようになった」が1.6%から2.2%に、「疲れやすい」は2.4%から2.8%に、「腹痛・頭痛を訴える」が1.8%から2.3%に7月のほうが直後より増えている。

震災から6カ月たって、震災のストレス反応が増加している項目がこれほど多いのはどういうことであろうか。しかも、神戸養護学校の方が増え方が多いのである。

「地震のことを良く話す」という項目は、中央児童相談所のほうは直後で24.4%と、どの項目と比べても断然多い。言葉で話しながら自分自身と周囲の人々に確認し、承認をうけて心の安定をもとめていると思われるが、7月には激減しているとはいえ、まだ7.4%とどの項目より多い。

ちなみに中央児童相談所の7月に5%を越えている項目は「甘えてくる6.5%」「用心深い5.2%」である。あきらかに震災に因るストレス反応が解消していないと考えられる。

本校での「地震のことをよく話す」は直後で12.1%で、「イライラする12.2%」について「用心深い12.1%」とともに2番目に多い。しかもこの3項は、7月でも7.1%にしか減っていないということは、まだまだ震災に因るストレスの影響がぬぐいきれていないといえる。

中央児童相談所のほうは「よくおびえる」が13.8%から2.6%へ、「親から離れられない」が10%から1.9%へ、「用心深い」13.8%が5.2%と地震直後に10%を越えていた項目は半減、ないしそれ以上に減っている。

本校の子どもも多くは、言葉を持たない。いろいろな行動、動作であらわしても、それに共感し受け入れてくれる人、受け入れて貰える環境でない場合の方が多い。また、経験のなさ、理解の仕方が違うために必要以上の恐怖感・こだわりなどが残ってくると考えられる。

I群として、食事に関する設問を集めてみたが、直後も7月も神戸養護学校のほうが2.5倍ほど多い。

II群は心理・感情面を集めた。やはりここでの訴えは神戸養護学校でも中央児童相談所でも他の群に比して断然多い。地震直後は神戸養護学校と中央児童相談所の訴えは多いがあまり差はない。しかし、7月になると神戸養護のほうが多くなり、その差が広がってしまう。症状の減りかたが少ないのである。

III群は睡眠障害と思われるものを集めてみた。ここでは、どの項目を取り上げても中央児童相談所のほうが直後も7月においても断然多い。このことは何を意味するのか。

Ⅳ群は身体に現れている項目を集めたが、直後も7月も神戸養護学校のほうが断然多い。表現方法の少ない子ども達にとっては当然のことだろう。

Ⅴ群は行動面をみたものである。Ⅳ群と同じく神戸養護学校の方が直後も多くなっている。言葉を話せる子どもが少なく身体面、行動面で表現する方法しかとれず、しかも、それらをわかりあってあげられることができないためと思われる。

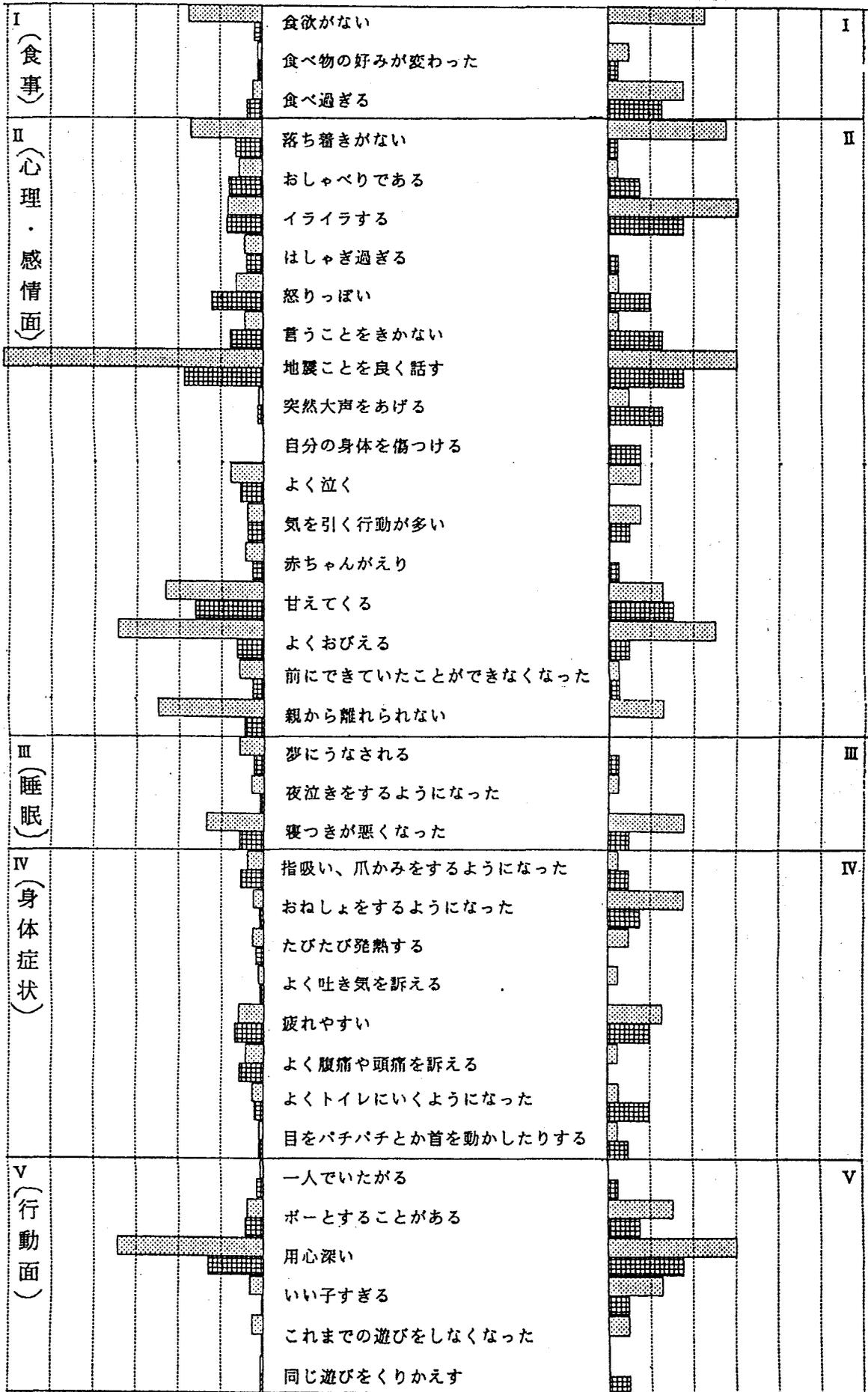
全般的に見ると、直後では神戸養護学校の方が中央児童相談所より少し多いかなという程度なのだが、改善されたとはいえ、7月に症状の残っている子どもは神戸養護学校の方が目に見えて多い。明石地区も地域によってはとても被害の多いところがあるように聞いている。

震災直後のいろいろな訴え、行動は当然起こりうるものとしても、以後その症状、訴えの改善がなかなかできていかないところに、本校のかかえている子ども達の難しさがある。

地震により、今までの学習が失われ（退行現象など）その回復の遅い点が、中央児童相談所の調査と比較した本校の特徴である。遅々とした歩みの中でようやく獲得したことが、失われたまま半年以上経過している場合も多く、貴重な成長期における様々な学習の遅れをいかにして取り戻すかが大きな課題である。

	項 目	直後		現在	
		中央児相	神戸養護	中央児相	神戸養護
I (食事)	食欲がない	7.0	9.1	0.8	0
	食べ物の好みが変わった	0.4	2.0	0.4	1.0
	食べ過ぎる	0.9	7.1	1.4	5.1
II (心理・感情面)	落ち着きがない	6.8	11.1	2.6	1.0
	おしゃべりである	2.2	1.0	3.2	3.0
	イライラする	3.3	12.2	3.4	7.1
	はしゃぎ過ぎる	1.8	0	1.5	1.0
	怒りっぽい	2.6	1.0	4.9	4.0
	言うことをきかない	1.8	1.0	3.1	5.1
	地震ことを良く話す	24.4	12.1	7.4	7.1
	突然大声をあげる	0.4	2.0	0.6	5.1
	自分の身体を傷つける	0.1	0	0.1	3.0
	よく泣く	3.1	3.0	2.2	0
	気を引く行動が多い	1.6	3.0	1.5	2.0
	赤ちゃんがえり	1.8	0	1.1	1.0
	甘えてくる	9.3	5.1	6.5	6.1
	よくおびえる	13.8	10.1	2.6	2.0
	前にできていたことができなくなった	2.3	1.0	1.1	1.0
親から離れられない	10.0	5.1	1.9	0	
III (睡眠)	夢にうなされる	2.3	0	1.0	1.0
	夜泣きをするようになった	1.2	1.0	0.4	0
	寝つきが悪くなった	5.4	7.1	2.3	2.0
IV (身体症状)	指吸い、爪かみをするようになった	1.6	1.0	2.2	2.0
	おねしょをするようになった	1.0	7.1	0.5	3.0
	たびたび発熱する	1.1	2.0	0.8	0
	よく吐き気を訴える	0.6	1.0	0.4	0
	疲れやすい	2.4	5.1	2.8	4.0
	よく腹痛や頭痛を訴える	1.8	1.0	2.3	0
	よくトイレに行くようになった	1.1	1.1	0.9	4.0
	目をパチパチとか首を動かしたりする	0.5	1.0	0.4	2.0
V (行動面)	一人でいたがる	0.3	0	0.7	1.0
	ボーとすることがある	1.6	6.1	1.8	3.0
	用心深い	13.8	12.1	5.2	7.1
	いい子すぎる	1.3	5.1	0.2	2.0
	これまでの遊びをしなくなった	1.1	2.0	0.2	0
	同じ遊びをくりかえす	0.3	0	0.3	2.0

表 大震災後の生活調査



直後

7月

(2) 家庭・学校生活への影響

被害の大きかった長田区・兵庫区の児童生徒については、自宅周辺環境が一変してしまい、危険な所ばかりで外出が自由にできない状況になった。いつもしていた外での散歩や買い物、公園で遊ぶ等の活動ができなくなったことは大きなことだった。保護者の方もライフラインがストップした状況で、家の片付けや水・食糧の確保等、毎日の生活に手いっぱいでもとも子どもの相手をする余裕はなかった。と同時に子どもから目が離せないために、保護者自身が身動きのとれない状態でもあったと思われる。今までの生活ができなくなった非常事態の中で、急激な生活の変化に対応しにくい子ども達は、精神的にいらいらして家族にあたったり情緒的に不安になったりした。この時点では、学校への登校はとても考えられない状況であったのは言うまでもない。

三田・三木方面や北区の児童生徒は自宅は無事であったが、学校が臨時休校となり2週間の自宅待機を余儀なくされた。スクールバスを安全に運行させる見通しが立たない状態では学校再開が不可能だったからである。その間情緒的に不安定になったり生活が不規則になったりする児童生徒も多かった。

1月31日の学校再開後、スクールバスの到着の送りは大きな問題だった。渋滞に巻きこまれ、通常9時過ぎに着くはずが9時40分にやっと着くという日が続いた。スクールバスの中では長時間の乗車で、トイレやいらいらして精神的に不安定になる児童生徒への対応等の問題が起きていた。高等部で神戸電鉄を利用していた自力通学生は大変な状況の中で登下校していた。被災地へ入る人達で大混雑する電車、変則的なダイヤ、大渋滞の代替バス等、平常時と違って臨機応変な対処が要求される状況で長時間通学を余儀なくされた。

また2月13日の給食再開までは午前みの短縮授業となり、学習時間が大幅に減ったことから、3学期の指導計画や行事は変更せざるを得なかった。被災地の中心にある学校と違い、一般の人々が教室や体育館に避難している事態には至らなかったが、地震が学校に与えた影響は大きかった。

(3) 自宅待機、避難生活が長期化することの影響

自宅待機、避難生活のいずれにせよ学校に登校できないのだから、学校生活の中で保障されてきたさまざまな活動に参加できないということには変わらない。その結果、学校での学習の積み重ねによって今までできていたことができなくなってしまったという子どもが多くいた。自宅待機であればこのような事態の時にはどうしても家庭の中にずっと居ることになる。学校が休みならどこかで気分転換でもと普通は考えるが交通途絶や渋滞、各施設は閉鎖中、街もいつもと違う雰囲気となると家に居るしかない。この状態が続くと子どもの精神的ないらだちは募るばかりで、家族にあたりたりパニックに陥る子どもも少なからずいた。加えてどうしても食事・睡眠の生活リズムが乱れてくる。

避難生活であればもっと深刻で、周囲の環境、生活ともがらっと変わってしまうのであるから心身のストレスは大変なものであろう。食事・睡眠・排泄のいずれをとってもいつもの通りの条件が整うことはないと思われる。子どもにとって環境の変化や日常楽しみにしていることができなくなるということは、想像以上に影響が大きいと考えられ、落ち着きをなくしたり、体調をくずしてしまう子どもも多くいた。

今度の地震で学校再開までの期間、あるいは再開後も登校できなかった子どもにどう対応してきたかを考えることは、自宅待機、避難生活の長期化による影響を少しでも小さくするという意味で大切だと思う。ひとつは学校以外で子ども達が集まれる場所を設け教師がそこに出向くことである。今回であれば北区・三田方面ではおかば学園の開放、兵庫区では夢野中学校の臨時教室の実施がそれにあたる。どこにも行く場所がない状態から、ここへ行けば先生や友達に会えて一緒に過ごせる場所があるというのは、生活リズムに変化を持たせることになり、保護者もその間家の用事に専念できる。もうひとつは家から出られない子どもにはやはり家庭訪問が必要であろう。今回も多く教師が家庭訪問に行き、子どもの相手をするだけでなくさまざまな援助をしてきた。学校に登校できない状況にあって、子どもが必要としているのは家族以外に自分を理解してくれる人の存在であり、その人に暖かく包んでもらって大丈夫だよと安心できる時間であろう。その存在として教師は十分とはいえないが大きな役割を果たせると考えられる。

(4) 事例報告

小学部

I君の事例

1 安否確認

19日になって小学部1年生5名のうちI君だけは、無事でいるらしいとの情報は入ってきたのですが、直接連絡をとっての安否確認ができず、自宅の長田区戸崎通周辺は焼けたと報じられていたため、担任は不安を募らせていました。そこで20日に自宅まで行ってみると、家は全焼しており焼け跡には張り紙もなく居場所はわかりません。最寄りの避難所にいるのではと須磨区の大黒小学校に出向いて名簿の中にI君一家の名前を見つけました。しかし会うことはできず、伝言メモを貼りつけて帰ってきました。翌21日もう一度大黒小学校に出向き呼び出してもらいましたが応答はありませんでした。そこで学校に電話を入れると、I君のお母さんから自宅は全焼したが家族は無事、二葉町の祖母宅に避難しているとの連絡が入っており、一安心しました。

24日、震災から一週間たってようやくI君に会うことができました。震災当日、揺れがおさまった直後にお父さんは仕事先へ出かけ、お母さんはI君と二人で布団の中で怖くて震えていたそうです。気がつくとも周囲が騒々しく、近所の人々が「火事だ、早く荷物を運び出せ」と叫んでいました。お母さんは気が動転しつつも衣類を大きなビニール袋に詰め、通帳・印鑑…と思いつくままの物を出してきて、I君の手を引き大黒小学校へ避難したのです。療育手帳や思い出のいっぱい詰まった結婚式やI君のアルバムは持ち出すことができず、後で考えると非常に心残りだと話されていました。結局、昼過ぎには自宅周囲も炎に包まれ、付近一帯は焼け野原になってしまいました。

避難先の祖母宅は幸いにも倒壊をまぬがれ、近くには避難所の長楽小学校があり、食料や炊き出しの配給にも便利でした。20日以来、I君一家はここに身を寄せて暮らすことになりました。

2 家庭訪問の日々

担任は当面、I君のみならず家族全体の生活を支えていくことが必要だと判断し、援助を申し出ました。話をするうちに様々な問題を抱えていることが分かりました。祖母は足と腰を痛めていて思うように体が動かない、お母さんも体が弱く力仕事はできない、頼みのお父さんは仕事第一で家のことはなかなかしてもらえない等。ガス・水道の止まった状況で、重労働である水の確保が大変なこと、カセットコンロを使ったことがなく電気ポットで湯を沸かすことしかできない、I君は家の中で紙破りばかりして散らかす、トイレに行こうとしないので紙おむつがたくさん要る等。

とりあえず学校に様子を報告して、衣類・カセットコンロ・暖房用の灯油・紙おむつの救援物資を依頼し、お母さんには近日中に訪問することを約束して帰りました。

学校では小学部会で長田・兵庫の被災した4名の状況を報告し、3名（1名は大阪に避難）の家庭訪問を優先することの了解を得ました。小学部は北区の児童が多く被災の程度も軽かったので、1年生の担任は長田・兵庫の家庭訪問に比重を置き、ローテーションを組んで26日から訪問を開始しました。

避難生活の中でI君はすっかり生活習慣が乱れていました。食事は満足に煮炊きができないのでおじや程度で、配給のお弁当で3食とも済ませていました。好物の果物を見つけ

ると何でも皮ごと食べてしまい、今まで口にしなかったスナック菓子を配給でもらったためお腹が空くと袋を開けてぼりぼり食べている状態でした。学校では排泄面は自立していたのに24時間紙おむつの生活でトイレに行かなくなり、おむつが濡れると脱ぐパターンになっていました。担任が声をかけると学校を思い出したようにトイレへ行く姿を見て、家族の方が驚かれたこともありました。家の中ではI君自身も時間をもてあまし、紙を細かくちぎって遊ぶしかすることがない様子でした。お母さんが散歩に連れ出し、自宅の焼け跡を見に行ったり、長楽小学校のブランコに乗りに行ったりしていましたが、I君はもっと外に居たいのにお母さんが寒さに弱く早々に家に戻ってしまうのでした。

そこで担任の訪問時にはI君の気分転換に大好きなブランコに徹底して付き合い、配給の時間には一緒に行列に並んだりしました。その間お母さんには買い物や洗濯等家事をしてもらいました。折りに触れて家や避難所のトイレに行くように促し、トイレの習慣がつくように配慮しました。ブランコに乗っている時のI君は子どもらしい笑顔を取り戻し、1、2時間飽きることなく楽しそうに乗っていました。

まだまだ大人に甘えたいI君、スキンシップを抱っこやくすぐり遊びで十分にすると、担任の膝の上で満足そうに落ち着いた表情を見せてくれました。昼食も弁当を持参して一緒にとるようにしました。野菜が不足してるだろうと思い、おかずを多目に持っていくと案の定こちらのおかずを欲しそうにのぞきこみ、分けて食べたことも度々でした。

2月初旬から神戸学院大学の女子学生がボランティアでI君の遊び相手や生活面での援助をしてくれることになり、その間担任はお母さんと買い物に出かけ、話し相手になりました。その頃祖母は体調を崩し寝たり起きたりの生活で、お母さんも気を遣い精神的に疲れている様子でした。時にはお母さんがお風呂に行っている間に、祖母の話し相手になったりもしました。一人暮らしだった祖母が震災でI君一家3人と同居という事態になり、狭い部屋で一緒に暮らしているのですから、お互い気兼ねしてストレスもたまっているようでした。I君自身も家の中にいる時間が多く、情緒不安定になり理由もなく大泣きして服を噛みちぎったりしてご家族は対応に困った時も度々あったとのことでした。I君は2月初めに風邪をひきましたが、長楽小学校の救護所で診てもらい、悪化せずすみしました。

3 登校に向けて

1月26日以来2・3日に一度は訪問する状態が続いていましたが、I君の登校への見通しはなかなか立ちませんでした。スクールバスがひよどり台までしか運行できない状況では、お母さんの送り迎えが不可能だったからです。

震災後のひどい交通渋滞の中でスクールバスの路線が湊川公園まで延びることになり、I君にとって一日も早い登校が必要だと感じていた担任は、学生ボランティアを通学ボランティアとして登校時I君親子に付き添ってもらうことを考えました。祖母宅から板宿駅まで徒歩で30分、板宿から市営地下鉄で湊川公園へ、そうすれば7:50発のスクールバスに間に合うのではないかと。家から湊川公園までI君親子と担任と一緒に通学の練習も2回しました。朝に弱く寒さのこたえるお母さんだけでは難しいけれど、通学ボランティアが付き添えば実現可能だと考えたのです。

家の近くには市営バス停もあるのですが適当なダイヤがなく渋滞であてにできません。お母さんに家を7時に出て板宿まで歩くようにと説得し、お父さんや祖母の賛成もあり、

いよいよI君が登校する準備が整いました。ご家族もI君を学校に行かせたいという希望はあって、話はすぐにまとまりました。

2月20日、震災から1ヶ月ぶりにI君は元気に登校してきました。みんなに声をかけてもらい、久しぶりに見る教室や友達にしばらくはボーとしていたI君、でもすぐにいつもの調子を取り戻し、笑顔できゃっきゃっとはしゃいで廊下を走っていきました。I君の無邪気な笑顔を見ると、やはり学校はI君にとってかけがえのない場所だったのだと胸が熱くなりました。

以来I君は元気に登校しています。お母さんも送り迎えに慣れ、ご家族の協力を得てがんばっておられます。全焼した自宅付近は区画整理で元の場所に家を建てることはできないそうです。I君一家が祖母宅を出ることは当分無理の様ですが、ご家族それぞれが生活リズムを取り戻して元気に過ごされるように祈っています。

1月17日の震災以降、親戚の家族4人の避難を受け入れながら、生徒との電話連絡、分担しての被災地区の生徒たちの安否確認、対策会議等々眠るひまのないぐらいの日々が続きました。

担任している生徒の家庭へ出向き、ひとりひとりに出会えたのが、やっと21日のことでした。4名ともに本人および家族の命に別条はなかったものの、その中でU君の家が全壊状態になっていました。

U君の家は、すぐ近くで起った火災にこそ巻き込まれませんでしたでしたが、土台の地盤が抜け落ちてしまい、そのせいで3階建ての家屋が大きく南側に傾いていました。

その間、震災後より21日の間に、U君のお母さんから、担任の自宅へ何回か電話がはいりましたが、震災に対応する学校の仕事と親戚の避難の受け入れに奔走していた担任は、直接電話を取る機会がありませんでした。担任の方からもU君の自宅へ電話をしましたが、まったくつながることはありませんでした。担任は、U君の状態がよくないのだろうと、ただ心配するばかりでした。

1 家屋の後片付けのために

U君のご両親は、高齢のおばあさんとU君を抱えて、家の近くの港川中学校に避難されていました。震災直後は、全壊状態の家からとりあえずの貴重品だけしか持ち出せず、特に、U君が情緒的に不安定になっていましたので、ご両親ともU君を手離して家のかたづけ、整理をしに行くような状態ではありませんでした。それで、担任の家まで何回も応援依頼の電話をかけたということでした。

U君とその家族の安否確認をしたあと、担任は、他の生徒3名の家庭を訪問し、その安否を確かめ、学校に報告ののち、家に引き帰り、手もとにあった食料を持って、再び、港川中学校にとって帰りました。U君の面例会をみるためでした。その間、ご両親は家のかたづけ等を行うことができました。この日、養護学校が避難場所として市から指定してもらったこと。U君にとっての避難場所は、養護学校の方が良いのではないかとということをご両親に伝えました。

翌22日は、日曜日ということで、担任は、朝からU君を見るために避難所まで出かけ、一日中U君と過ごしました。その間にご両親は家財道具を何とかまとめました。

その夜、状況がわからないまま、しきりに自分の家に帰りたがるU君を引き止め引き止めしながら、深夜までご両親と色々な話しをしました。その中で、「明日23日、家族ごと、養護学校へ避難したい。」という結論を聞くことができました。

2 U君の状態

21日、U君に会ってみるとやはりU君の表情には厳しいものがありました。U君は、被災以来、突然の環境の変化についていけず、情緒的に不安定になっていたのです。

中学部2年時依頼のU君との関わりで、その他傷行為（人の髪の毛を引っ張る、ひっ

かく)、破壊的行動(物を投げる)がほとんどなくなり、情緒的に安定してきたなど思っていた矢先の被災でした。

被災した人でごったがえす避難場所での生活、昼夜を問わずひっきりなしのサイレンの音(避難先の中学校のすぐ前の道路は、緊急自動車の待機場所になっていました)。おまけに、避難先で与えられた部屋(これは中学校側の配慮で神戸養護学校の生徒の被災3家族に割り当てられたものでしたが)に、震災の緊張からか絶えず大声で怒鳴り、隙あらば人にくっつかかろうとする男性がまぎれこんでいたこともU君の不安を増大させていました。

21日は、最初、U君は担任が近づいても誰か気づきませんでした。しばらくして、やっと担任がいることに気づいたU君は、身体を前後に揺すり始めました。これは、U君が機嫌の良いときにする行動です。

ご両親が家のかたづけをしている間に、担任が持参の昼食兼夕食を食べ始めると、それを欲しいとの意思表示。二人で分けて食べました。あとで、ご両親から聞いた話ですが、ごはんが大好きなU君が、避難所で配られたおにぎりは一つも食べていないということでした。そのおにぎりは、配給されるまでに時間がたっておりパサパサで、U君にとって食べられるような状態ではなかったということでした。

翌日22日は、小雨の中、U君と二人、避難の自動車で狭くなった運動場や廊下を歩き回りました。U君の手をふと取ってみると、いつも温かい彼の手がとても冷たくなっていました。担任は、かれの気持ちを少しでも和らげるため、静的弛緩誘導法を試みてみました。しばらくして、フッと小さな彼の溜息。手は心なしか温かくなっていました。しかし、少し時間がたつと、すぐに冷たさが戻ってしまうのです。

3 養護学校への避難

23日、この日は月曜日でした。震災後、神戸市内とその周辺は交通機関が切断されていたため、朝夕の自動車の渋滞状況はすさまじいものがありました。そこで、午前6時、渋滞が始まる前に避難先の中学校に2台の車を乗りつけ、家族4人と身の廻りの品、寝具を積んで、北区の養護学校に向かいました。

養護学校に着いて、U君が一番始めにしたこと。それは、グッスリと眠ることでした。グッスリ眠ったあとのU君の表情は一変していました。よくなじんでいる学校、楽しい学校、僕の学校。その和んだ表情は、私たち担任をホッとさせてくれるものでした。

その1週間後、スクールバスを動かして、北区を中心にした児童生徒たちが登校してきました。U君の家は、養護訓練室。そこから教室までご両親に連れられて登校。そして、以前と同じ学校での生活。担任は、この時程、養護学校の児童生徒にとっての学校の意味を感じたことはありません。U君や登校してきた生徒たちの笑顔を見ていると、震災以来久しぶりに、学校が笑っているような思いが浮かんできました。

今、U君と家族は、家のすぐそばにあるお父さんが経営する会社に、狭くはありますが、一部屋の居住空間を得てそこから学校へ通学しています。家の立て直しにはもうしばらくの時間がかかりそうです。

1 地震がきて

1月17日の地震では、神戸市兵庫区の被害は甚大であった。当時高等部2年生のY君の家は倒壊を免れたものの、家財は散乱、隣家が傾いてもたれかかっているという状態であった。

午前9時頃Y君宅に電話がつながり、安否確認ができた。大変なことになっているが、Y君も家族も元気にしている旨、お母さんからうかがいほっとしたものの、あいつぐ余震、そして兵庫区を襲った大火災のテレビからの情報に、電話も交通も不通のその夜、ただただ無事に生きのびていることを祈るのみであった。

それから数日間、根気強く電話をかけ、奇跡的にY君宅に通じ、お父さんと話す機会を得た。近所の夢野中学校に避難していることを話され、また「しばらくは臨時休校」との担任の連絡には「余震もあり、交通手段もないのだから、今は心配で学校にやることはできません」とのお返事であった。

2 Y君との再会

担任が震災後Y君を見舞ったのは、1月24日のことであった。すでに自宅に帰っており、お母さんから詳しく1週間の出来事を聞くことができた。

対人関係のとりにくいY君は、避難所ではイライラすることが多く、だんだん元気を失ってきたので、「死ぬなら家族みんないっしょで」と覚悟を決めて、3日間で危険な自宅にもどったこと。いつも学校から帰ると近くの公園に遊びに行っていたのが、外出を止められ不安定になったこと。外は家や塀が崩れ、道路も亀裂が入ったりしており、遊びに出ることはとても危険であることをわからせるために、お父さんがY君を散歩に連れ出し、Y君もようよう納得したこと。お父さんの仕事が始まり、お母さんは水汲みや食糧確保に忙しく、あまりY君にかまってやれないこと。Y君を家に閉じ込めた状態にしておくのは良くないと思うが、電車も不通であり、学校にやることもできないこと。

久しぶりに会うY君は、1週間の恐怖と環境の激変に表情を失い、はじめは担任が話しかけても迷惑そうにして、うつろな受け答えしかできなかった。しかし少しずつ担任や学校のことを思い出し、友人の名前を口にするようになった。担任が見舞いのお菓子を渡すと表情が和み、「欲しい物はあるか」と尋ねると「焼き豚ラーメン」とすかさず答え、それを次は持って来ることを約束して別れた。食事、入浴もままならない厳しい日々ではあるが、いかにしてY君に対人関係をとらせ、以前の穏やかな表情を取り戻してもらうか、担任は重い宿題を背負ってY君宅を後にした。

3 Y君、K君の家に行く

それから1週間後の1月31日、担任は約束の「焼き豚ラーメン」を手に、再びY君を訪ねた。あらかじめお母さんから「先生が来るよ」と言い聞かされていたため、快く担任を迎えてくれた。担任といっしょにかず・ことばの勉強やジグソーパズルを機嫌良く行い、担任がY君の相手をしている間にお母さんに買い物に出かけてもらうため、Y君に「お母さん出かけるけど、先生といっしょにお勉強してお留守番しようね」というとわりと素直に承諾した。

この日担任はY君にひとつの提案をし、納得させた。「Y君、明日先生といっしょにK君のおうちにいって、お風呂はいろいろね」

K君とはY君のクラスメートで、ふたりの間になんとかほのぼのとした友情らしきものが芽生えていた。K君宅は北区にあり、ライフラインも早期に復旧。地震ではずいぶんと怖いおもいをしたであろうが、1月26日に担任が見舞いに行くと、家族の方みんなが穏やかな雰囲気を作ろうとつとめておられ、K君がいつもの人懐っこさに加え、「せんせい、きをつけてね」と言える優しさを表していた。交友関係が途絶し、他者との交流の手段を失いつつあるY君が、再び楽しい学校生活を送るために、最初

に出会うのは、K君においてほかならない、と担任は判断。K君宅にその旨申し入れ、水もガスもないY君のためにお風呂を用意していただきたいことまでお願いすると、大変快く承諾していただくことができた。

Y君のご両親にその旨伝え、「先生がいっしょなら」と賛成していただき、また知らない所へ行くことに平時以上に拒否を示すY君の説得もしていただけることになった。かくして2月1日、Y君は担任に連れられ、満員の神戸市バス150番に乗って、北区のK君宅へ向かうこととなった。震災後初めてのバス、遠出、家族以外の人との外出、クラスメートとの出会い、そして倒壊家屋のない安全な街。Y君にとって緊張の復興第一歩であった。

Y君の自宅に担任が迎えに行くと、お風呂の用意を持ったY君が、お母さんに「K君の所に行って、お風呂に入って、先生とおうちに帰る」とその日の予定を繰り返し確認していた。それからバスを待つ間、バスの中、そしてK君宅に到着しても、ずっとその言葉を言い続け、不安な顔をしていた。

K君宅では、まずK君の「あーYちゃん。こんちわー」の人懐っこい声に迎えられ、Y君も落ち着いた顔ながら「K君こんにちわ」と挨拶。K君もお母さんからY君が来ることを聞かされ、大変楽しみにしており、彼なりにもてなす術を考えていたようで、いっしょにおやつを食べ、「Yちゃん行こ」と言って飼い犬を見に誘ったりしていた。そして、みんなで1時間ほど犬の散歩。安全な街を仲良しとのびのびと体を動かし、気が付けば「おうちに帰る」の例の言葉が消えていた。

K君宅に戻ったときには、すっかりリラックスしており、K君のお母さん心づくしのカレーライスをやばれ、おかわりまで所望した。食後K君とK君のお兄さんと3人でゆっくりと入浴したが、それが非常に嬉しかったようで、帰るときには自分から「おにいちゃんありがとう」とお礼を言った。Y君も担任も、ライフラインの整った暖かい家庭にくつろいでしまい、ずいぶん遅くまでおじゃましてしまったが、Y君の表情が穏やかになり、自ら他者への言葉が出るところまで心が復興したことに、K君の家族も担任も喜びを隠せなかった。またY君は帰宅してからご両親に再三「K君とK君のおにいちゃんと3人でお風呂に入った」と報告したそうで、Y君のご両親もこの経験を喜んでくださった。

4 学校へ

2月初旬、神戸電鉄の開通を待つ間、兵庫区と長田区の生徒を対象に、兵庫区にある施設“アメニティ夢野”にて臨時教室が開設された。Y君は自宅から徒歩で通い、割り箸の袋入れや水汲みなどの仕事を頑張った。

2月7日に神戸電鉄の長田以北が開通、それに伴いY君の学校生活が再開した。すでに学校は午前中授業を始めており、1月から登校していたK君たち北区の生徒にY君は暖かく迎えられた。1月24日に見せたおびえた表情は全くなく、K君と顔を見合わせてニコニコするなど、対人関係をとれる状態での学校復帰であった。

阪神大震災では、交通機関の被害は劇甚であった。本校の自力通学生の多くが利用する神戸電鉄も想像を絶する被害があり、殊に湊川・長田間においては、トンネル亀裂、線路の盛土崩壊、架線断絶、線路になだれ落ちる沿線の倒壊家屋や墓石など、そのあまりの光景は正視に耐えなかった。神戸電鉄の部分的な復旧は早かったが、新開地と長田の間の不通は長きにわたり、全線が開通したのは6月22日であった。半年近くにわたる交通途絶に、本校の自力通学生はどのように対応したのか、その軌跡を追ってみたい。

1 鈴蘭台以北の三田線および粟生線（鈴蘭台～三木・粟生）開通（1月19日～2月6日）

学校の再開に伴い、自力通学生にもスクールバスの利用が許可されることになった。しかし、バス停が近くにはない者は電車による通学を試みることとなる。

まず、北区および三田方面の生徒について。当時被災地を東西に通るJR神戸線や阪急電鉄・阪神電鉄・山陽電鉄が不通であったため、迂回ルートとしてJR福知山線で三田まで行き、そこから神戸電鉄に乗り、谷上駅で北神急行に乗り換えて、新神戸から被災地に入るというコースがとられていた。したがって三田駅は救援物資の入った大きなリュックを持った人々でごった返しており、また谷上駅での乗降客の喧噪はすさまじいものであった。そのような未曾有の混乱列車に耐え、無事北鈴蘭台駅で下車し、学校に到着した生徒は「電車ごっつい人やったで」「三田でごっつい人並んどったで」「わたし谷上で電車乗られへんかってんで」と口々に報告していた。

また、本来粟生方面からの電車は、すべて鈴蘭台を經由して新開地行きであるのが、このときは鈴蘭台を經由して谷上行きとなるなど、行き先、到着時刻、到着ホームすべてが変則的であった。このような事態で大事に至らず、よくぞ臨機応変に対処できた、とただただ感心するばかりである。

次に、兵庫区および長田区の生徒について。神戸電鉄の復旧に時間がかかり、通学手段がない、さりとて自宅待機もそろそろ限界だ、という事態を迎えていた。生徒は学校へ行きたがり、保護者も安全な北区の学校でのびのびとさせてやりたいと考えたが、通学には多くの問題があった。

①余震がきても迎えにいく手段がない。

②街が大混乱で、外出そのものが危険である。そのころの兵庫区・長田区は倒壊家屋が歩道に向かってなだれてきており、「車に気をつけて、道の真ん中を歩きましょう」という状態であった。大きな余震がくればまた下敷きになるおそれがあった。

③通学には保護者の送迎が必要だと思われるが、自宅の片付け、水汲み、食糧確保など主婦の仕事は繁雑を極め、また父親の通勤も困難を極めている状態で、子供の送迎の手がない。

そのような状態におかれた生徒の通学を確保するにあたり、兵庫区・長田区を通過して通勤する教師が送迎するという手段をとった。教師も被災しており、交通の混乱する中、生徒と無事約束の時間に出会えるか懸念されたが、「これしか方法はない」と保護者も教師も覚悟を決めて、神戸駅から有馬街道を北上するバスに乗って、学校に向かった。途中で余震にあたり、バスが何十分も遅れたり、肝を冷やすことが何度もあった。教師が送迎することの責任問題など、はっきりしないまま行った非常手段であったと思われるが、学校に行けて本当に嬉しそうな生徒の笑顔と、保護者の「先生お世話になります」とすがりつくようなまなざしに、「もうあんな地震は来ないから大丈夫だろう」と平静を装っての生徒同伴出勤の日々であった。

2 長田以北の開通（2月7日～6月21日）

2月7日、長田・鈴蘭台間が復旧。北区・三田方面と被災地が神戸電鉄でつながり、またJR神戸線や阪急や阪神の復旧も少しずつ進み、谷上駅の混雑も落ち着きを見せるようになった。「先生、電

車なあ、長田行きやねんで」と生徒が学校で報告。時刻表もでき、当面混乱なく電車の運行が見込まれることとなった。

しかし、新開地・長田間が復旧し全線が開通するのは、8月下旬と発表されていた。新開地駅と湊川駅を利用する生徒にとって、まだまだ受難の日々は続く。臨時にスクールバスを利用している生徒の、震災前に身につけた自力通学の力を取り戻すことを考えてやるならば、今後の電車通学をどのように取り組ませるべきか。また、全線復旧前に迎える新入生の入試、入学。倒壊家屋の撤去・再建、車の渋滞など、まだまだ危険の多い街。兵庫区・長田区の生徒の抱える課題は多かった。

(1) 送迎ボランティア

兵庫区・長田区の生徒にとって、長田以北の開通が自力通学のめどであった感がある。長田駅まではなんとか頑張る、あとは今までとっしょ、と家族で話し合い、定期の購入も始めた。

新開地・湊川～長田の不通区間は、代替バスが運行されることとなった。このバスを利用すれば、長田駅でおりるときに150円を支払うという、繁雑な手続きが必要であった。今までと違う乗り物の乗り換え、お金の使用など、自力通学完成までには、援助と多くの学習を要すると思われた。

当初、教師が付き添い指導したが、登校時は引率できても下校時は付き添えない、などの問題を解決するため、神戸学院大学の女子大学生に送迎ボランティアをお願いすることとなった。

自宅が全焼し、垂水区舞子の親戚宅に疎開した生徒がいた。たまたま近所に住む教師が、JR舞子駅で待ち合わせをし、JR兵庫駅で下車、徒歩で新開地駅に向かい、そこから長田駅まで代替バス、そして神戸電鉄、とっしょに学校に向かう生活をしばらく送ったが、非常にややこしい通学手段であり、本人ひとりにまかせるにはたよりないところがあった。下校時は乗り物もすいているし、兵庫の自宅が全壊したため西区玉津に移った友達とっしょに帰るようすすめても、やはり不安なようであった。したがって下校時は、お母さんが舞子から長田駅まで迎えにくるということになってしまっていた。

そこで、明石に住むボランティアのおねえさんが、登校は舞子駅から学校まで、下校は長田駅から舞子駅までの送迎をしてくれることになった。これでお母さんの負担は減り、本人も安心して登下校できるようになった。

この生徒はおとなしい生徒であったが、長田駅から学校までの送迎をお世話になった多動の生徒もおり、ボランティアのおねえさんが面食らう場面もあった。また、被災地の悲惨さと満員バスに気分が悪くなってしまったおねえさんもいた。しかし、いろいろな方の援助があっはじめて被災地の生徒は通学ができるのだ、と痛感した2月・3月であった。

(2) 全線開通まで

桜の季節が過ぎ、学校は全く平常の感であったが、兵庫区・長田区の自力通学生の苦労は続いていた。倒壊家屋撤去のため、街はアスベストを含んだ埃まみれ。そして新開地・長田間の代替バスは毎朝大渋滞にまきこまれ、長時間通学を余儀なくされた。震災直後より夏になってから疲れを訴える生徒も出てきた。

また、スクールバスにお世話になった生徒に「神戸電鉄が湊川から乗れるようになったら、また電車通学しようね」とすすめると、スクールバスの楽を知ってしまったため、「いやや。また地震きて線路つぶれたらええねん」とだだをこねる、といったこともあった。

教師も、少しでも早くて楽な通勤ルートを求めて右往左往し、生徒に比べ年を取っている分、生徒より先に疲労して、生徒に励まされて学校に向かうということもあったが、当初の予定より2カ月も早い6月22日、われらが神戸電鉄は全線開通のはこびとなった。

Sさんの事例

1 地震直後

Sさんは、担任している生徒のなかでも一番心配した生徒でした。住まいが被害の大きかった兵庫区にあるばかりでなく、かなり老朽化している建物だったからです。やはり心配どおりあの激震の瞬間に一瞬にして潰れたそうです。安否が確認できるまでただただ心の中で無事なことを祈るばかりでした。学校に設置した対策本部に情報を集約するなか、Sさんはじめ家族全員無事との連絡が入ったときは胸のしこりが取れたようでした。

Sさんの話によると、一瞬に家が潰れたとき弟二人が埋まってしまったけど、近所の八百屋のおじさんたちがみんなて掘り出してくれて二人とも助かったという状況だったそうです。二人は家の下敷きになったとはいえ大きな怪我もなく、擦り傷程度で大丈夫だったということでSさんも喜んでいました。

2 震災前のSさん

Sさんにはひどい喘息発作があり、身体的にも精神的にも弱いところがあります。そのため高等部入学時よりの長期欠席が絶えない生徒でした。小学生、中学生の弟二人も欠席が多く、それに引きずられているところもあり、担任や学年の先生方の働きかけでなんとか学校に出てこれるようになってきたところでした。そんな状態の時にあの大地震が襲ってきたのです。

3 避難所を転々と

震災後、家の前にあった駐車場にテントをはり、近所の人と一緒に生活をしていました。その後、近くの公園に自衛隊のテントが設営されたので避難し、そこで1月23日の夜までテント生活をする。家族5人のテントでの避難生活は大変なので、訪れた先生方の学校に避難してくるようにとの呼びかけで23日学校から教頭と事務長が車で迎えにいった午後9時父親を残して母親弟二人と4人でいったん学校に避難してきた。しかし、仕事や今まで一緒に生活していた人たちとの関係で残っていた父親ともう一度話合ってくるということで24日には公園のテントに帰っていった。31日家族5人で学校に避難してきて、第2養訓室での避難生活が始まる。学校への避難者はSさん家族を入れて3家族10人となった。その後避難家族がつぎつぎ戻られるなか、なかなか仮設住宅にあたらなかったSさん家族もやっと北区の鹿の子台の仮設住宅にあたり、4月20日に転出していった。仮設住宅で4ヵ月過ごしたあと、垂水区にある父親の会社の社宅に入れることになり、現在そこで生活している

4 震災がもたらしたもの

Sさんが学校に避難してきた日は震災後初めて学校が再会された日でもあった。父親は学校からの出勤、Sさんは第2養訓室からの登校生活がこうして始まった。震災前のSさんは、夜遅くまで起きていて、朝起きられなかったり、ちょっとしんどかったりすると学校を休むことが多く、気になって昼ごろ連絡してくる事が多かった。もちろん、季節によっては喘息もひどく欠席が長期に及ぶこともたびたびで、また、何か課題があるときにも出てこれないことが多くありました。しかし、学校に避難してきてからの彼女は今までと同じようでありながらどこか違っているようでした。

父親の出勤後、母親も仮設住宅の申し込みや以前から続けている活動のため忙しく、弟二人の世話やその他細々としたことがSさんの受け持ちとなった。そのことの自覚もあったのですが、あの地震での経験がSさんをしっかりさせたことの方が大きかったようです。そのことは、学校に避難してきてから書いた作文のなかにもあらわれている。

「私は、今回の地震では、びっくりしました。でも家がこわれたことは、本当にさびしいです」

「テントでの生活は、とても寒かったです。缶づめばかりで食中毒になってしまいました。だから、テント暮らしにはもうなりたくありません」

「私は、家族5人全員助かっただけでも奇跡なんだから、死んだ人たちのためにも私たちが、死んだ人たちの分もがんばらないといけないと思います」

「私は、弟がいなくなったら困ります。私一人じゃさびしくてしょうがないです。助かって本当によかったです。私は、ときどき弟たちがにくたらしいけど、私にとっては可愛い弟たちです」

「もし、弟たちが助かっていなかったら私、学校をずっと休んでいたかもしれません。最後の一年ぐらいは、あとでこうかいしないように一生懸命に頑張っていきたいです。これから、いろいろ大変だけど、私は長女としてお父さんやお母さんを助けてあげたいです。私は、いろいろやらないといけないから、今年は忙しくなりそうな気がします。私は、お父さんもお母さんも大好きです。豊も研二も大好きです」

また、震災を見つめて次のようなことも書いています。

「今回の地震で、一番災害が大きかったのは、東灘区ですが、みんなは、自分ところだけがひどかったといっている人たちもいます。長田区が二番です。助かっただけでも良かったのに、死んだ人たちはかわいそうだとゆうのに、そんな人たちを見たら文句いってやりたいぐらいです」

震災がなければSさんがここまで自分のことや家族のこと、ひとのことについて考えることはなかったかもしれません。

学校での避難生活をそれなりに楽しんでいたSさんが、今までよりも遠くの鹿の子台の仮設住宅に行く事が決まってから、ちゃんと学校に来れるだろうか、元のようにならないだろうかと心配をしていたが、鹿の子台からも、その後の垂水区からも休むことなく通学してきました。そんな頑張りや、学級の仲間との支え合いもあって、Sさんは自分の人生を切り開いていくことができたのだと思います。

職場実習先でも、実習ぶりだけでなく、そんなSさんの人への気配りややさしさが会社の方を感動させ、就職へと結びついたといえます。Sさんは卒業後、パンの製造会社で働くことになりました。



4 家庭・学校におけるケアのあり方

(1) 子どものケア

心身の発達途上である子どもの反応は種々多義に渡る。また、その反応が長引けば人間的成長を阻む事も考えられるし、せっかく獲得した学習効果も激減することになる。

本校の子ども達は、知的な発達が同年齢の子ども達より遅れているための不器用さに加えて、心身にいろいろな障害を併せ持つ事が多い。

いつもと違う環境、雰囲気に対応する事はこれら障害を持つ子ども達にとって、非常に困難であるため、震災そのものの反応だけでなく震災による周囲の変化によるストレス反応がある。

障害の種類、程度も様々なら、表現方法も個人差が大きい障害児にとっては、周囲の人々と共通の言葉（表現の方法）が少ないため共感しあえる場面が持ちにくい。そのため、一度起こしたストレス反応はなかなか解消しにくい。

生活実態調査でも分かるように、中央児童相談所に比べて本校の子ども達の方が、震災の影響が多い。しかも、震災直後では影響にそれほど差がなかったのに、7月では大きな差になっている。

また、非常時においては、他の多くの人々も厳しい現実に立ち向かっているため、障害児にゆとりを持って接する困難さがあり、障害児は取り残されていく。

そこで、このような災害時における障害を持つ子どものケアとしては、次の点が大切だと思われる。

ア 子どもを良く知っている、子ども達たちにとって顔みしりの学校の先生（担任・学年）が再三訪れ、子どもに寄り添い、現実を子どもの状況に応じて語りかける。小さな子どもであれば抱いて、少し大きい子どもであれば手を握るなどして、どこか体に触れていること。

イ 本人が何時も使っている教材、遊び道具、食べ物があればそれらを手に入れ、できるだけ通常環境を用意する。

ウ 一緒に街を歩く、山登りをする、ボール遊びをするなど安全に配慮して体を動かし、ストレスを発散させる。

エ いままで出来ていたことができない場合があるが、叱らずに受入れ、少し落ち着いてから再学習させる。（一度獲得したことは、もどりやすい）

オ 強い反応・パニック状態のときは、まず目の前の直接的原因を省くようにするかあ

るいは場面転換を試みる。

(例) 入浴ができないため、パニック状況になった生徒のため、学校からポリタンク10数個で水を運び、保護者と協力し家庭の風呂をわかしことなきを得た。

子供のできる事を探し、一緒にすることで仲間意識を育て、実際に活動することで達成感と充実感を持たせる。

(例) 一緒に水汲みに並び、皆の弁当を貰うために並んだ。

キ 長期間の休業は、なぜ学校に行かれないのか分からず、時間を持て余す。きめ細かな家庭訪問や、地域で集まれる場所を確保しての教育が必要。

(例) 地域で臨時教室を開き、教師が出向きできるだけ学校と同じ雰囲気の中で子ども達の指導をおこなった。

(2) 保護者・家庭への援助

障害児を抱えているということで、地域社会のネットワークから、取り残されてしまい孤立しやすいし、取り残されなくても疎外感を持ちやすい。また、障害の程度により家庭の、保護者の活動に大なり小なりの制限出てくる。さらに、通常子ども達に起こってくるそれぞれの地震に因るストレス反応に加えて、障害があるがゆえにおこってくる反応もみられる。

障害児の家庭に対する介護支援のシステムがほとんどないわが国の現状では、障害児への理解と震災ストレス反応の緩和に向けての援助に加えて保護者及びその家庭機能がマヒしないよう、できる限りの援助・支援が必要である。

ア ライフラインストップで飲料水、簡単に食べられる食料、電池など必要なものを手にいれるため長い行列に長時間並ばなければならず、子どもから手が離せず、困ったようである。

また、こういう非常時であるがゆえ、子どもを誰かに預けると言う事はできなかった。子供を良く知っている、また保護者にとっても子供の事を良く知ってもらっている学校の先生が家庭訪問をし、子どもを見てくれている時間があるということは、保護者の不安感を軽減し、生活物資の調達等の時間を作るためには必要なことである。

イ きめ細かな家庭訪問により、今何が一番困っているのか、それを現実的に解決できる手立ては何か、保護者と一緒に家庭の機能を失わないための方策を考える。

家族の雰囲気、保護者の様子がそのまま子どもに反映するから、保護者の話しを立場に立ってよく聞く。聞くことによって保護者は自分なりに解決方法を見出だす事もある。

ウ 生活物資の補充…子どもにかかりきりになっているので、子どもばかりか家族の生活必需品を援助することは大切である。

(例) 障害児を抱えているため、身動きが取れずに食料等の配給が手に入らないということもあるが、それ以上に、幼児用のおむつ・大量の下着・特定の食べ物など普段では手に入るものが、一般的常識では必要品にならないためそれらを調達することが困難だった。

エ 私たち教職員が直接タッチ出来ない事はボランティア、地域の福祉団体など関係諸機関の援助、支援を受けるよう紹介し、連絡の労をとる。

(例) 通学付き添いを通勤を回り道して教職員がしたが、時間的にも労力的にも限界があるため、ボランティアを要請。

オ 避難場所での生活は、健常と言われる子どもを抱えていても大変である。人が大勢居るだけでパニックを起こしたり、いわゆる常識と外れた行動をする子どもを抱えていれば、体育館や教室ではとても寝起きができない。何とか別の避難場所を確保する必要がある。そのためには養護学校は障害児を抱えている家庭の避難場所となることが望ましいのではないか。子ども達の在校時に震災が起こった場合、迎えにきた保護者がそのまま学校に残留する事も考えられる。そのため生活必需品の備蓄が必要になってくる。

カ 震災で様子の変化している家の回り、通学路などを障害を持っている子どもの視点でとらえて、保護者と共に、危険箇所を点検し取り除く努力や子どもに気づかせるようにすることは大切である。

5 防災教育の指針及び課題

今回の震災における児童生徒への影響、子どものケア、保護者・家庭への援助、自宅待機、避難生活が長期化することの影響については生活実態調査や事例でみてきた通りである。このことから今後の防災教育に生かしていく点と養護学校としての特色を加味して考えていきたい。

本校は知的に障害のある子どもたちの教育を行っている学校である。在籍者数は震災時、小学部、中学部、高等部あわせて166名であり、小学校、中学校、高等学校と違って少ない。児童生徒の障害の状況は重度化、多様化が進み、重度の心疾患、身体障害、聴覚障害、視覚障害を併せ持っている子どもも少なくない。

校区は県立障害児学校として神戸市の長田区、兵庫区、北区の広範囲にわたっており、スクールバス3台が運行している。高等部の生徒は、神戸市以外にも三田市、三木市、東条町、吉川町からも自力で通学してきている。

地理的には神戸市の北区に位置し、六甲山系の西裾、西六甲ドライブウェイの入口にあたる。校舎は山肌を削った岩盤の上に建っており、今回の激震での被害は少なかった。

近隣には神戸市立桜の宮小学校、桜の宮中学校、県立神戸甲北高校、私立神戸弘陵高校と学校が多く、災害時の避難所としてもかなりの収容力がある。

それら、本校がおかれている立場や役割を考えあわせて、防災教育の指針及び課題を提案したい。

(1) 防災教育の指針及び課題

ア 学校の防災計画を再検討する。

今回の震災の体験をもとに、現行の防災計画を再検討する。また、関係機関や地域の団体との連携を密にし、地域の実態に即した最善の対策と具体的な指導体制の確立を図る。

本校は、近隣に多数の学校が存在することから、障害児学校としての専門性を生かし、地域に貢献するには、災害弱者となる障害者専用の避難所やセンターとなれる条件に恵まれている。

災害時には、今回のように電気、電話回線が断たれることも想定して、複数の情報連絡体制の確立が緊急に必要とされる。

今回のような災害時には、医療機関との連携が欠かせないものになってくる。特に、本校の子どものように環境適応力が弱かったり、薬が必要な病気や障害がある場合は、事前に複数の医療機関との連携や薬の確保等を行っておくことが役立つと思われる。

イ 学校の防災計画の周知を図る。

学校の防災計画について全校教職員への周知・徹底を図り、必要な事項に関しては、児童生徒に十分理解させると共に、保護者や地域の人々に対する連絡を密にすることが大切である。

特に、児童生徒の避難場所、保護者等への引き渡しの方法などを明らかにしておくことが重要になってくる。

ウ 施設・設備の安全管理を充実する。

校舎内外の施設・設備の安全点検の再検討と強化を図り、戸棚、靴箱、体育用具等の転倒防止建具、掲示物、その他の落下防止、避難通路の障害物の除去等に努める。

エ 学校の実情にあった防災マニュアルを作成する。

災害時における児童生徒の安全確保、安否の確認、避難対策等の対応マニュアルを作成し、活用できるようにしておく。

発災時別のマニュアルを作成し、スクールバス運行中や自力登下校時、校外での授業、行事等にも対応できるものとする。

学校が避難所となった場合も想定してマニュアル化しておくことも大切である。

本校のような県立学校の場合、教職員の通勤範囲も広く、災害の規模・程度に応じた具体的な参集・配備の在り方については、教育委員会のガイドラインが必要とされるが、学校の実情に応じて年度当初に体制を作成しておくことも大切である。

オ 子どものケアや保護者・家庭への援助を早期から開始する。

震災後の生活実態調査や事例報告で見られるように、担任がいちはやく早く子どもと顔を合わ

せたことは、子どもだけでなく保護者にとっても安心を与えた。障害のある子の場合、ひとりひとりのニーズは異なり、家庭のかかえている問題もさまざまである。今回の震災でも、一般の避難所では過ごせなかったケースが多かった。また、障害児をかかえているがゆえの問題もある。多くの場合、どこからも援助の手が差し伸べられず、孤立していることが多い。

教職員も今回の例のように自ら被災していることも多いが、子どもについてよく知っている者が早期から動ける体制を確立することは、その後の児童生徒の健康管理からも大きなポイントになってくる。

カ 避難訓練等の安全指導を充実させる。

避難訓練については、年間を通して教育課程のなかに位置づけ計画的に実施すると共に、多様な事態を想定して指導の充実に努める。知的に障害のある児童生徒にとっては、具体的にわかりやすく伝える工夫に加えて、経験することによって理解が深まることを大切にする必要がある。

キ 学校教育活動の早期再開をめざす。

今回の震災において学校は施設の堅牢性、教職員への期待感から地域コミュニティーの中核として大きな役割を果たしたといえる。児童生徒の安全の確保と地域住民の一時的な避難所としての役割との調整をつけながら学校本来の機能である子どもの教育について学校教育活動の早期再開をめざすことが大切になってくる。特に本校のような障害児学校における学校の役割は直接的に子どもの命にかかわってくるだけに重要である。

学校教育活動再開までの準備措置として、通学路・交通手段の確保、特に、本校ではスクールバス運行の検討、校内施設の確保、電気・水道・ガス等のライフラインの確保、応急給食の実施等についての対応が必要である。

ク 教職員の研修を充実し、安全管理・指導の体制を確立する。

災害発生にともなう緊急事態に備え、教職員の任務分担及び指導の具体的な内容についての研修や訓練を実施し、組織的かつ的確な活動ができるようにしておくことが大切である。

特に、教職員が単独で判断して措置しなければならないような場面も予想されるので、安全管理について適切な指示・指導ができるようにしておくことが、県立養護学校のように教職員が広範囲から通勤してくる場合には考えておかなければならないだろう。

また、災害だけでなく、日常の教育活動においても危機管理の意識を常に持って、点検し、対策をたてることがこれからはひとりひとりの教職員にとっても重要になってくる。

ケ 人的支援体制の整備をはかる。

大規模な災害においては、学校だけでは対応できるものではない。避難所となった場合は、市町村の災害対策担当職員が原則として避難所運営の管理責任者となるなど災害対策担当部局との連携が必要となってくるが、避難所の運営システムが確立するまでは、ときに、避難所が解消するまでは、教職員の協力が欠かせないものとなってくる。そこで、県内及び他府県からの人的支援体制の整備が必要となってくる。

また、今回の震災では呼びかけもあったのだが、ほとんどもてなかつた施設をはじめとする福祉及び親の会（育成会）との緊密な横のネットワークの整備も必要である。

震災では通学ボランティアにお世話になったが、ボランティア組織との機能的な連携も今後さらに進めていくことが大切になってくる。

(2) 防災マニュアルの作成

防災教育の指針や課題をうけて、地震についての防災マニュアルを作成した。マニュアルは視覚的にわかりやすいフローチャート形式とした。また、マニュアルを基本として学校としての意志決定や対応がその場にいる教職員でできるように考えた。

対策委員会は本庁の災害時動員計画に基づいて設置するが、原則として複数の体制や指揮命令系統の確立をめざしている。また、多くの提言をそのなかで行っている。

防災マニュアル

<地震編>

- ・ 児童生徒の安全確保、けが人の救護を最優先する
- ・ 児童生徒は直接保護者に引渡す

本庁の災害時動員計画に基づいて、対策委員会を設置する

緊急対策委員会

校長

教頭 事務長

総務部長 教務部長 生徒指導部長 進路指導部長 保健部長

養護・訓練部長 高等部長 中学部長 小学部長 養護教諭

この緊急対策委員会は、災害当日のみの緊急時の対応に限られる。

被害の状況によっては必ずしも全員がそろうとは限らない。参集した職員で、まず指揮命令系統を明らかにし、万一、管理職が不在であっても、マニュアルにそって、学校としての対応ができるものとする。

※校務分掌の部長については、その年度の部長が委員会に入るものとする。

緊急対策委員会より速やかに対策委員会への移行をはかる

対策委員会

校長

教頭 事務長

総務部長 教務部長 生徒指導部長 進路指導部長 保健部長

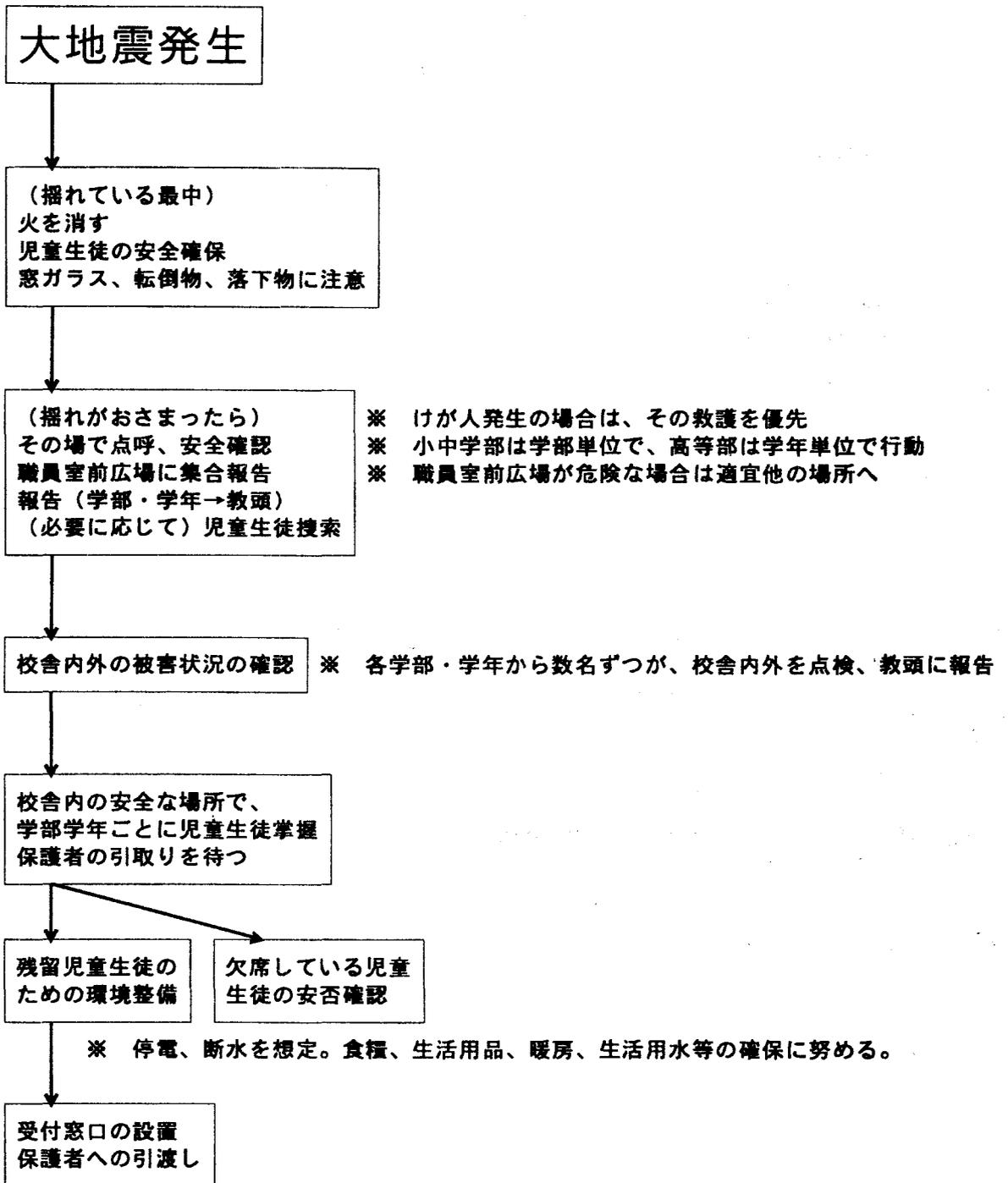
養護・訓練部長 高等部長 中学部長 小学部長 養護教諭

※校務分掌の部長については、その年度の部長が委員会に入るものとする。

対策委員会の役割

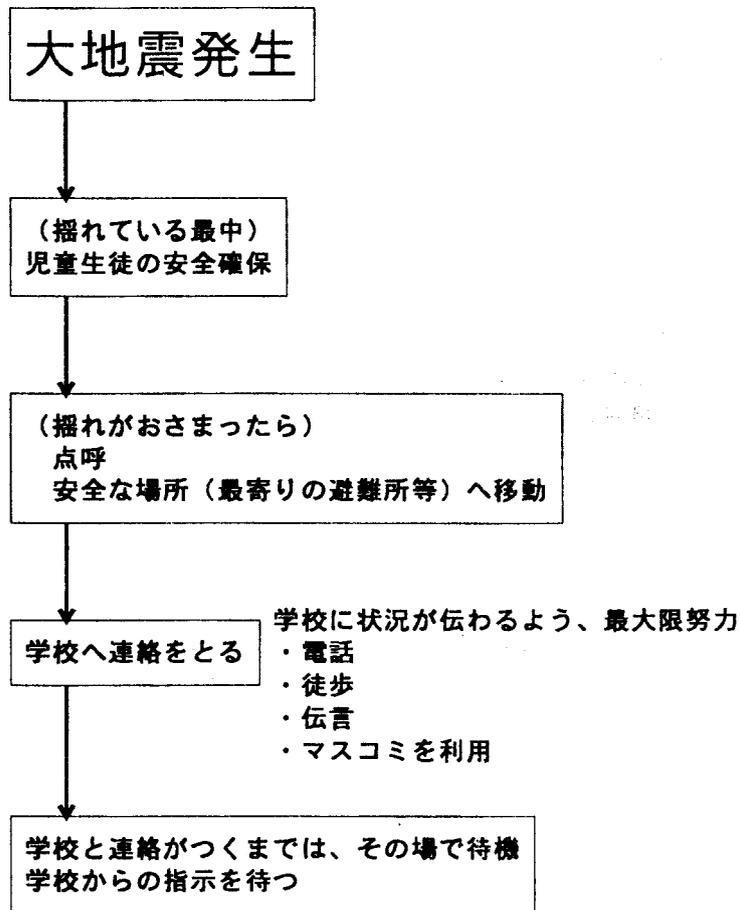
- ・ 本庁、関係諸機関との連絡、調整
- ・ 児童生徒、職員の安否情報の集約
- ・ 児童生徒の安全対策（避難場所の設定）
- ・ 被害状況についての情報収集
- ・ 職員の対応体制について
- ・ 避難者の受け入れ対策
- ・ 学校の再開について

1. 校内にいる場合



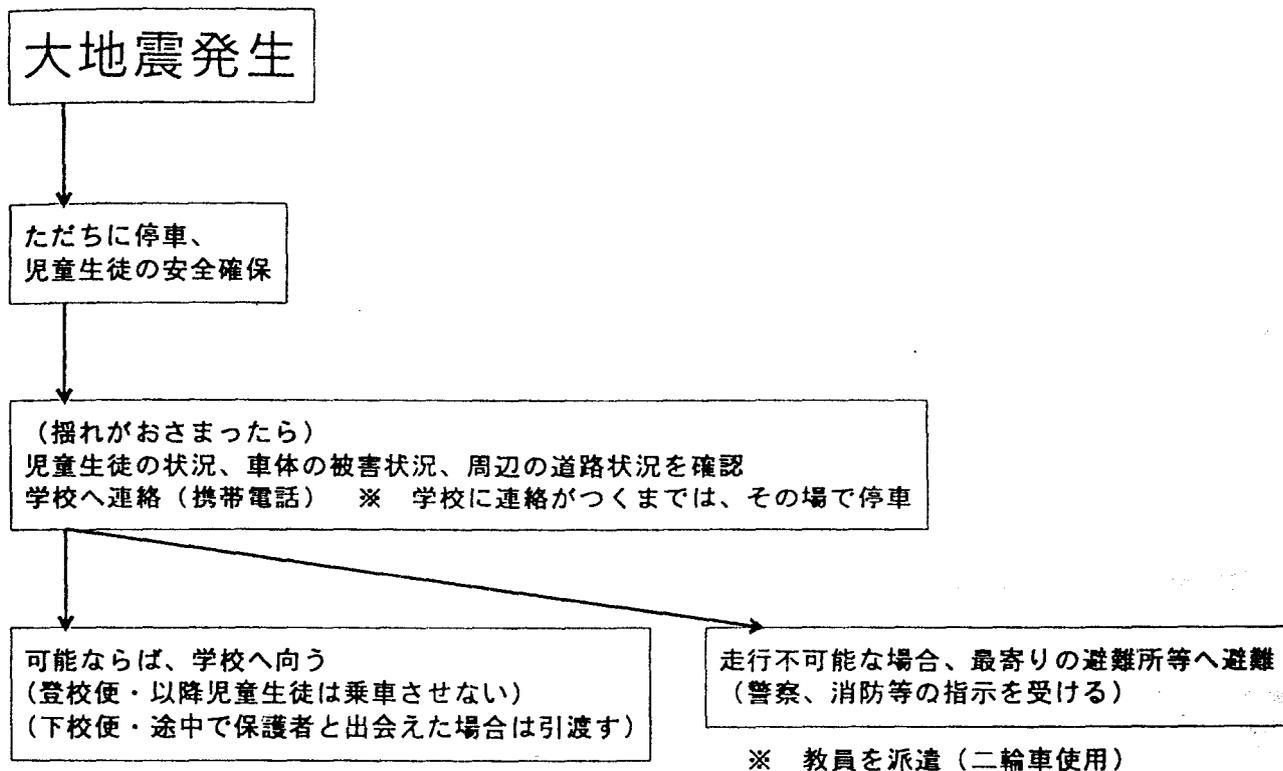
2. 校外にいる場合

徒歩訓練
校外学習、社会見学
修学旅行、宿泊訓練、療育キャンプ
現場実習、職場実習

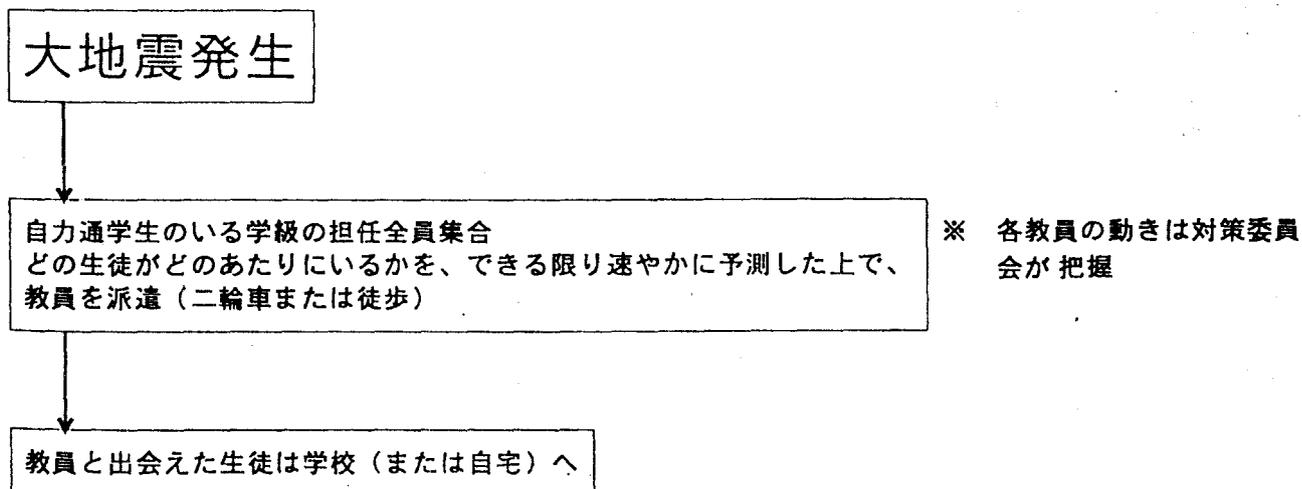


3. 登下校の時間帯

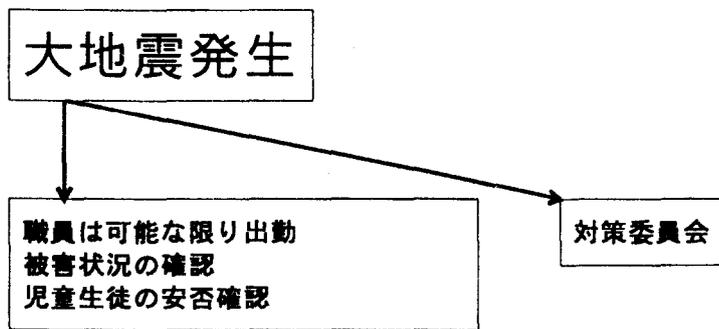
<スクールバス>



<自力通学生への対応>



4. 長期休業中、休日、早朝、夜間



災害時の出退勤

出勤

職員は可能な限り出勤

近距離通勤者（徒歩圏内：おおむね10km以内）、二輪車での出勤が可能な者のリストアップしておく

退勤

- ・第一順位 帰宅する必要がある者
 - ・健康を損ねている者
 - ・子女を引取りに行く者
 - ・老人、病人等、家族に要介護者のいる者
 - ・自宅または家族が被害を受けた者 等
- ・第二順位 その他早く帰宅する必要がある者
- ・第三順位 上記以外の者

※ 年度始めにリストを作成する。

実際の退勤時期については、対策委員会が決定する。

児童生徒引取り票

日時	年 月 日 午前・午後 時 分
	小学部・中学部・高等部 年 組
児童生徒氏名	
どなたが来られましたか？	
	(氏名)
	(児童生徒との関係) 父 母 祖父 祖母 兄 姉
	その他 { (連絡先)
どちらへ行かれますか？	
	自宅へ戻る
	その他 (住所)
	(電話番号)

確認職員氏名 _____

防 災 カ ー ド

小学部・中学部・高等部 年 組	生年月日 年 月 日
児童生徒氏名	血液型 A B O AB (Rh) + -
住 所	
電話 ()	
緊急連絡先 (家族・親類・知人)	
電話 ()	
持病・常用薬等	
かかりつけの医療機関・担当医	電話 ()
保険証番号	
自宅最寄りの避難場所	電話 ()

差し支えなければ、ご家族全員が写ったスナップ写真などを、貼ってください。

大震災に備えて

1. 保護者との事前確認
 - ・登下校の経路、その間の危険箇所、避難場所、避難方法の確認
 - ・家族構成と震災時の家族の動き、緊急連絡先（複数）の確認 → 防災カード作成
 - ・大地震が起こったら、学校まで迎えに来てもらうこと（学校からは連絡しない）
 - ・（学校へ迎えに来た保護者が学校に滞在する可能性も考慮しておく）
 - ・可能な限り、学校に安否を連絡すること（電話だけでなくマスコミ等も利用）
 - ・毎年度始めに印刷物配布
2. 自力通学生への指導
 - ・自宅または学校への連絡を試みること
 - ・警察、消防、交通機関等の指示に従うこと
 - ・住所、氏名、電話番号、学校名等がわかるものを所持すること。名札を着用すること
 - ・自宅または学校の、いずれか近い方に行くこと
 - ・登下校途上の避難場所の確認をすること
3. 校舎内外の危険物に対する備え
窓ガラス、重いもの（ピアノ、スチールロッカー、テレビ、パソコン等）、天井や棚の上にあるもの、ガスの元栓、危険物（薬品、油類）
最寄り駅から学校までの危険箇所（崖くずれの可能性のある場所、ブロック塀、老朽家屋等）の確認
4. 避難訓練
地震を想定した避難訓練（地震の規模、火災、ライフラインの状況等細かく設定）
5. 緊急連絡網、児童生徒住居地図の作成
通常の学級連絡網とは別に、災害時に居住地域別の連絡網を作成する
地図に児童生徒宅を明記したものを作成し、範囲内に居住する教職員も書き加えておく
6. スクールバスに関して
スクールバスの路線沿いの近辺の、地域避難場所、医療機関の所在等を確認し、避難地が予測できるようにする
7. 校外での学習
 - ・出先近辺の避難場所、医療機関の確認
 - ・携帯電話（またはトランシーバー）、携帯ラジオの携行
 - ・児童生徒の緊急連絡先、小銭の携帯
 - ・徒歩訓練の場合は、チョコレート等の非常食の携帯
8. 職員の退勤順位作成
年度当初に作成、印刷して配布
9. 保健・医療体制
学校医、主治医との連絡
処方箋のコピーの入手体制
近隣医療機関との連携。
保健室における救急処置体制の整備
10. 学校の施設設備
シャワー、浴室、和室、通信機能
プールの水を利用するための設備

備蓄するもの

※ 児童生徒・職員以外の避難者も想定しておく必要がある。

	品目	数量	保管場所	
水	飲料水	3日分		
	飲用水浄化装置			
	生活用水		(プールの水を利用)	
食糧				
	調理器具			
医薬品			保健室	
			保健室	
生活用品	下着	男性用 女性用		
	紙おむつ	大人用L 大人用M 大人用S 子供用ビッグ 子供用L 子供用M		
	生理用品			
	トイレットペーパー			
	ティッシュペーパー			
	ぬれティッシュ			
	毛布			
	畳			
	テント			
	ビニールシート			
	カセットコンロ、ボンベ			
	暖房器具(電気を使わなくてもよいもの)			
	灯油			
	電気関係	懐中電灯		
		ラジオ		
拡声器				
乾電池		単一 単二 単三		
無線機				
トランシーバー				
パソコン				
発電機、ガソリン				
その他	10円玉			
	模造紙			
	フェルトペン			
	粘着テープ			
	軍手			
	ロープ類			
	工具類			
	新聞紙			
書類	防災カード			
	児童生徒引取り票			
	児童生徒・職員住居地図			
	大震災マニュアル			
	教務関係諸帳簿			

※ 年に一度は確認

避難所としての対応

近隣住民が一斉に避難しなければならないような、激甚な災害が起こったとしても、本校の場合、県立神戸甲北高等学校、市立桜の宮中学校と隣接しているので、その収容能力には、比較的余裕があると思われる。そこで、他の避難所と役割分担をして、本校は障害児者専用の避難所としての機能を受け持つことを提案したい。

そのためには、近隣の学校や地元自治会等とあらかじめ綿密に協議する必要がある。その上で、一般避難者は神戸甲北高校と桜の宮中学校、障害児者（およびその家族）は本校というように、役割分担をすることが考えられる。また、本校に在籍する児童生徒が、その障害ゆえに自宅付近の避難所を利用できないような場合にも、積極的に本校を利用してもらいたいと考える。

実際に本校が避難所になった場合は、対策委員会の中から「避難所専任」を置き、数名の職員を配置して、指揮命令系統と情報集約の一元化を図る必要がある。

万一、一般避難者が本校に避難してきた場合は、まず体育館へ誘導し、校舎は障害児者のために、最大限確保するとともに、管理用のスペースとして、校長室、事務室、職員室、保健室等は、避難場所として使用しないこととする。

また、一般避難者の避難が長期化することが予想される場合、すみやかに避難者の自治組織をつくることも考えなければならない。

震災時の通信(情報の伝達および収集)についての提言

ここ数年のうちにインターネットが爆発的に普及することは、ほぼ間違いないものと予想される。そこで、災害時にもインターネットを情報の伝達や収集の手段として、有効に利用したいと考える。

県内教育機関（あるいは全ての公的機関）に、コンピュータネットワークを構築し、インターネットと接続、各機関がホームページを開設し、災害時に情報のやりとりをするものである。

まず、震災時に発信する情報として、次のことが考えられる。

- ・学校の被害状況
- ・児童生徒の引取りについて
- ・（学校が避難所になっている場合）避難者のリスト

児童生徒が在籍する時間帯に地震が発生した場合、保護者が学校のホームページを参照することで、学校の状況を容易に知ることができる。逆に、電子メールで「引取りに向かう」「明日にならないと引取りに行けない」等の連絡をしてもらうことも可能である。

また、学校に避難してきた人々のリストを入力し、学校でもインターネットからも検索できるようにすれば、簡単に家族や知人を探すことにも利用できる。

コンピュータのネットワークに使用する回線は、一般の電話回線ではなく、災害時優先電話の回線、または専用回線を使用することが望ましい。

これらのことを実現するためには、各校に端末としてのパーソナルコンピューター式と停電時でも作動させるための非常用電源が必要となる。発電機を備えるか、太陽光発電の装置を設置することが考えられる。加えて、パーソナルコンピュータを操作できる人材の育成と、より簡単に操作するためのソフトウェアの開発が望まれる。

7 神戸養護学校の震災に関する記録

(1) 本校の記録

震災時の学校の概略

— 兵庫県立神戸養護学校 —

学校所在地：神戸市北区大脇台10番1号

児童生徒数：小学部 29名、中学部 29名、高等部 85名 計 143名。 スクールバス 3台

校 区：神戸市長田区、兵庫区、北区及び西区の一部。

常勤教職員：106名（教職員 84名、事務職員 12名） 介助員 10名

ア 当日の状況と対応

○平成7年1月17日（火）午前5時46分、兵庫県南部地震発生。（阪神・淡路大震災）

地震発生時、児童生徒、教職員は在宅中。

○緊急出動した職員で、地震対策本部を設置する。

午前8時、管理職の指揮の下に、校舎内外の被害状況の把握と児童生徒及び教職員の安否の確認作業に入った。

本校の被害状況については、(3)資料（オ 本校の被害状況）でまとめた。

幸い、北区は被害が少なく、学校が地域住民の避難所となることはなかった。

イ 安否確認（17日～19日）

○児童生徒

電話が不通だったり、受信はできるが、発信がつながりにくい状況下、電話や家庭訪問体制で翌18日、午後6時には全児童生徒の安否が確認できた。その中で中学部1年生の生徒1名が、弟、祖父と共に死亡との報に接した。同日、遺体と悲しい対面をした。

児童生徒のこの時点での安否確認は、必ずしも本人と連絡が取れたものとは限らず、家庭訪問や避難所巡り、他の保護者からの情報によっているところもあり、実際に教職員が本人と出会ったの確認は19日以降となる。

○教職員

お互いに連絡が取りにくい中、自宅訪問も含めて19日、午後7時、全職員の安否が確認できた。その中でまたもや、職員の子1名が死亡という悲しい報せがあった。

ウ 学校再開をめざして

○1月17日（火）～23日（月）臨時休業期間前半

・早期の学校再開をめざして地震対策会議を連日開催し、対応を協議した。当初1月24日（火）を再開の目標に努力したが、自力通学生や職員が利用している交通機関の神戸電鉄の一部不通、道路事情悪化のためスクールバス運行の大幅な遅延等の悪条件に阻まれ、学校再開は困難と判断した。

・被災や避難している児童生徒（21名）を中心に出勤可能な職員（約60名）で被災児童生徒宅や避難所へ家庭訪問や救援活動を行った。

・本校の第二養訓室（和室）や検査室を提供して、一般の避難所では生活が困難だったり避難生活で困っている児童生徒3家族15人を受け入れた。

・長期休業にともなう児童生徒のケアのひとつとして、比較的被害がなく、自宅待機が長くなっている北区及び三田市の児童生徒対象に本校及び上野丘学園、おかば学園の協力を得て開放学級の設置に取りかかった。

○1月24日（火）～30（月）臨時休業期間後半

・臨時休業期間前半に引き続き被災児童生徒への家庭訪問を継続した。

・開放学級の設置

児童生徒が通学してきている精神薄弱児施設「上野丘学園」「おかば学園」に場所の提供

をお願いして「開放学級」を設置した。開放学級は本校とあわせて計3カ所の設置となり、それぞれの場所に出席可能な児童生徒に参加を呼びかけ、両学園の開放学級には職員を派遣する形で実施した。開放学級は学校が再開される30日まで設置した。内容は、体育館等を利用して身体を動かすリズム体操等を通して、精神面での安定を図った。

開放学級の出席状況については、(3)資料(ウ 地域臨時教室 児童生徒出欠状況 開放学級期間)で表にまとめた。

エ 学校再開

震災後の道路事情により本来のコースでのスクールバス運行ができず、運行可能な北区中心のコースに変更してのスクールバス運行や、自力通学可能な児童生徒にも保護者同伴による登校を呼びかけて学校を震災後2週間経った1月31日(火)に再開した。

初日には92名の児童生徒が登校した。しかし、被災の中心となった長田区、兵庫区の児童生徒は避難や交通途絶のため登校することが不可能であった。

オ 地域臨時教室の開設

学校再開後、登校することが困難な長田区、兵庫区の児童生徒を対象に地域臨時教室を開設した。「神戸市立夢野中学校」や「アメニティホーム夢野」に教室や作業室の提供をお願いして、地域臨時教室を設置し、職員2~6名が出向き指導にあった。地域臨時教室の期間は、神戸市立夢野中学校が2月2日(木)~13日(月)の9日間、アメニティホーム夢野が2月2日(木)~7日(火)までの5日間だった。出席者は中学部、高等部の生徒で、内容としては、作業学習や近辺への徒歩訓練等を実施すると共に精神面の安定を配慮した。

地域臨時教室の記録については、(3)資料(ウ 地域臨時教室)にまとめている。

カ 家庭訪問体制

震災にともなう家庭訪問体制は2月10日(金)まで実施し、児童生徒のケア、保護者・家庭の援助、生活面での支援等を行った。支援には家庭訪問での情報により本校の職員で作ったボランティア組織「救援センター」の活躍が大きかった。

家庭訪問記録については、(3)資料(イ 家庭訪問記録)にまとめた。

キ 地域臨時教室の廃止、学校一本化

道路事情が少し改善してきたことにより、スクールバスを地域教室の付近に運行することが可能となった。このことにより、地域臨時教室に通っていた児童生徒たちも本校への通学が可能となったため、地域臨時教室を廃止し、本校に一本化した。2月14日には在籍142名中120名が登校してきた。しかし避難中や交通途絶のため登校できない児童生徒が9名おり、この児童生徒たちが登校できるようになるまでには、さらに2~3週間に要した。

地震発生以後、日本各地の学校より激励の手紙や物資、義援金が届いた。災害で疲弊している児童生徒や保護者、職員にとってこれらの激励にどれほど勇気づけられたか、ここに厚く謝意を表したい。また、震災で、地域の方々や神戸市立夢野中学校をはじめ各施設の方々の温かいご協力にお礼を申し上げたい。

1 当日の状況と対応……1月17日(火)

○兵庫県南部地震発生(5:46)。

○分教室校舎開錠(7:25)。

- ・開門と同時に外観より施設建物の状況を観察。被害は軽微な様子だが、内部は大散乱の様子。
- ・直ちに、隣接する社会福祉法人樫の木福祉会「さわらび学園(以下、学園)」に走り、児童生徒の安否を問う。

○児童生徒の状況確認と緊急待機処置(7:45~8:00)。

- ・在籍児童生徒27名中、25名の無事を確認。残り児童2名は帰省中。併せて、学園の被害が軽微であることを確認。
- ・分教室の被害の全容を把握するまで、児童生徒は学園で待機することを当直指導員に連絡。
- ・その間、漸次出勤の職員で校舎内外の片付けと安全点検。

○本校への状況報告と臨時休業処置(8:15~8:20)。

- ・校舎被害は、鉄筋コンクリート柱やタイル壁にひび割れ数か所。内部はどの教室も大散乱状態。停電、水道断水、ガスもれの危険あり。さらに、職員の出勤状況も異状。
- ・臨時休業が妥当であることを状況と共に校長に電話報告。決裁後直ちに、学園に本日の臨時休業と明日以降については後刻連絡の旨を連絡。

○定刻職員打ち合わせ(8:35)。

- ・定刻出勤職員5名、その後出勤職員3名、欠勤職員3名。
- 現状と臨時休業処置の説明、及び、今後の対応についての打ち合わせ。

○帰省児童2名と他の児童生徒の家族の安否確認、及び、欠勤職員の被災状況把握(9:00)。

- ・学園と分担を決め電話連絡開始。電話回線混乱し不通多く連絡困難。
- ・この頃より、分教室北東300mの県道陥没により、分教室周辺の農道が大渋滞。自動車による本校との連絡困難。

○明日からの学校再開を決定(9:30)。

- ・「施設設備の被害が軽微」「電気は本日中に復旧見込み」「飲料水は学園よりの給水に目途」「欠勤職員3名ならば授業可能」「学園にも被災職員があり児童管理上の協力が必要」等から、明日からの学校再開を校長に報告し、決裁の後、学園に連絡。ただし、全児童生徒の確認ができ、平常授業の体制がとれるまでは、適宜午前中授業とすることもある。

○帰省児童1名の無事判明と職員の被災状況の把握(14:00)。

- ・帰省児童2名の内、1名の家族より学園に無事の電話連絡。折り返し家族に電話するが不通。残る児童1名について、繰り返し電話連絡するが不明。
- ・全職員の被災状況が判明。
被災欠勤職員・住居倒壊、家族負傷・1名。居住危険、家族負傷・1名。住居一部損壊・1名。)出勤職員の内・住居一部損壊・1名。ガス等危険退去・1名。親族被災・2名。

○ライフラインの回復(15:30~17:00)。

- ・断水に対し、学園より給水車による補給援助。以降の継続援助も要請。
- ・停電に対し、朝よりの復旧要請に、関電魚住営業所が送電線修理に来室。

○残る帰省児童1名への連絡継続と本校への今日1日の報告(17:00~21:00)。

- ・残る帰省児童1名の自宅へ電話を繰り返すが、コール音のみで家族不在、安否不明。
- ・本校電話が常時使用状態にあり、つながることが希で不通状態。

2. その後の1週間の状況と対応……1月18日(水)～1月21日(土)

1/18(水)

- 一般記事・平常授業(午前中授業)。職員会議中止。水道断水(復旧に約1か月の見込み)。
- 児童生徒・安否不明1名。無事判明1名。他は学園管理下で無事。
- 状況と対応
 - ・残る帰省児童1名と他の児童生徒の家族の安否確認(9:00～10:00)。
昨日に無事が判明した児童の家族と電話連絡がつき、無事を再確認。直ちに校長へ報告。
 - ・明日を午前中授業と決定(10:00)。
「残る帰省児童1名の安否が不明」「被災欠勤職員3名の救援」「出勤職員の被災も大きい」等から、校長の決裁を得て、明日は午前中授業と決定。直ちに学園に連絡。
 - ・被災職員への救援開始(14:00～20:00)。

1/19(木)

- 一般記事・平常授業(午前中授業)。本校での学習発表会練習中止。
- 児童生徒・全在籍児童生徒の安否が判明。無事判明1名。無事確認1名。他は学園管理下で無事。
本日中に、学園及び分教室の電話により、連絡がとれた家族は60家族中14家族。
- 状況と対応
 - ・残る帰省児童1名の一応の無事が判明(7:30～8:00)。
早朝、学園の当直指導員より、「昨夜19時頃、母親から学園に、無事避難の電話があった。しかし、電話は一方的に切れ、避難先は不明である。」と、分教室に連絡がある。直ちに、校長にその旨を報告。
 - ・一応の無事が判明した帰省児童の避難先確認と被災職員への救援(15:00～21:00)。
自宅はコール音のみ。各避難所の連絡方法も不明確で連絡つかず。

1/20(金)

- 一般記事・平常授業(午前中授業)。本校職員家族の被災による葬儀に教頭参列。
- 児童生徒・無事判明1名。無事確認1名。他は学園管理下で無事。風邪蔓延し欠席多数。
- 被災職員2名が3日振りに出勤。出勤職員にも被災に関連して体調を崩す者あり。
- 状況と対応
 - ・一応の無事が判明した帰省児童1名の避難先確認の継続(9:00～21:00)。
自宅はコール音のみ。避難所をリストアップして電話するが各避難所は混乱状態。
 - ・被災職員への救援(13:30～17:00)。

1/21(土)

- 一般記事・平常授業。午後も職員は児童生徒及び家族の安否確認等。
- 震災以後欠勤の職員1名と夕刻に連絡がつく。迂回交通機関を利用しての出勤を考慮中とのこと。
- 状況と対応
 - ・月曜日からの午後授業開始と決定と当面の行事中止を決定(9:30)。
月曜日から、不規則ながらも被災欠勤職員の出勤の目途がつく。
当面の行事につき、本校臨時職員会議の結果連絡を待つが、連絡がつかず午後も待機。
 - ・一応の無事が判明した帰省児童1名の避難先確認の継続と家庭訪問(10:00～18:00)。
自宅は昨日同様コール音のみ。各避難所も該当者無しの回答。午後、担任が家庭訪問に出るが交通大混乱で途中で引きかえす。

1/23(月)

- 一般記事・平常授業(午後授業開始)。昼食指導中止。本校での学習発表会練習中止。
- 不規則出勤ながらも、被災欠勤職員が漸次出勤。
- 状況と対応
 - ・授業と平行して、一応の無事が判明した帰省児童の避難先確認と各家族の被災状況把握(終日)。
自宅電話不通のため、芦屋NTTに依頼し、自宅の状況を見てもらう。傾斜倒壊で住人無し。
 - ・被災職員への救援(15:00～18:00)

3 平成7年1月25日(水)現在の状況のまとめ

- (1) 児童生徒 在籍27名 全員無事
学園管理下 24名
自宅(確認済み) 1名
避難中(確認中※) 1名 1/18夕刻 学園へ母親より無事の電話がある。
1/19朝 学園より分教室へ連絡が入る。
1/25 再度母親より連絡あり避難先判明。
家族引取り(堺市へ) 1名 1/23午前 父親が引取りに来室する。
(避難先明確、その後、1/30に帰園登校)

※ 1月25日に分教室に電話連絡が入り、避難先を確認する(叔父宅)。
1月29日(日)担任が訪問する。

(2) 児童生徒の家族

避難中の家族	8家族	小1(男)	小2(男)	小2(男)
		小3(男)	小6(女)	中3(男)
		中3(男)	中3(女)	
連絡途絶家族	3家族	小3(男)	中3(男)	中3(男)

(3) 学園での生活状況

断水(復旧1か月先)

学園の農作業用給水車で東播工業用水を1日2度受ける。
救援食料と簡易調理による食事(朝、昼、夕)が続く。
入浴は不可、手洗いに大いに不便。
風邪等が再度広がる様相あり。

(4) 分教室での生活状況

1月18日(水)より学校再開し、平常授業(必要に応じ午前中授業)。
断水(復旧1か月先)
学園の給水車から1日1度の給水を受ける。
手洗い、排せつ失敗時の事後処理、洗濯、掃除に大いに不便。